

平成 18 年度
事業報告書

社会福祉法人 A J U 自立の家

目次

平成 18 年度事業報告

平成 18 年度を振り返って	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス	7
わだちコンピュータハウス	17
名古屋マック	25
ピートハウス	29
T Y M ルーム	30
ピア名古屋	31
車いすセンターレンタル事業部	35
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	38
障害者ヘルパーステーション・マイライフ	41

平成 18 年度を振り返って

社会福祉法人 A J U 自立の家
常務理事 山田 昭義

平成 18 年度の我が国の経済は、トヨタ自動車が生産初の年間利益 2 兆円を突破したという、バブル全盛期を思わせる程回復してきました。そのトヨタの拠点でもある愛知県税収入もまたバブル期を越す勢いで、活気に溢れています。

そんな中で、福祉の世界だけは、我が国の社会で唯一と云えるほど例外で、厳しい状況に置かれています。そして、社会的に最も弱い立場の重度障害者も一割負担を課せられ、また事業所も補助金切り下げを受けて、悲痛な悲鳴が寄せられています。これ程厳しい福祉の現実にも関わらず、社会問題化されることなく、福祉業界からも大きな声にならないところが、福祉と弱者の現状を如実に表しているといえます。

特に障害者福祉は厳しく、障害者福祉を担う A J U 自立の家も例外でなく、各事業が軒並み補助金を大幅に減額されるという事態を迎えました。

先ず 4 月から、障害者自立支援法が施行され、利用者にとって利用料一割負担という、最も厳しい制度がスタートしました。A J U の利用者で重度障害者の中には、生活保護を受けなければ暮らしが成り立たず、生活保護受給の手続きをする人が出たり、サービスの利用を減らしたり、家の中に閉じこもる人など、社会的に一番弱い人たちに大きな影響が及びました。法人としては実情を精一杯国や愛知県、名古屋市等に訴えてきましたが、結果は為す術もなく、手をこまねいていなければならない状況に、心を痛め、改めて無力と非力さを感じた年でした。

改めて「福祉」とは何かを考えさせられた一年といえます。

A J U 自立の家としても、障害者福祉が厳しい時代を迎えた中で、利用者と共にある福祉の新しい選択と、将来構想を視野に入れながら模索した一年でした。

法人事業を振り返って

法人事業としては、4 月に法人本部の直ぐ近くに思わぬ土地を購入する事ができ、この土地を有効活用し、自立支援法の利点を利用者の立場で活かし、全国的にもモデル事業となるような仕組みの模索をはじめ、その具体化を図るためのプロジェクトチームを作りました。しかし、国も自立支援法を拙速で施行しただけに、細かい点では不明な部分が多く、国の動向を注視しながら作業を行いました。

8 月末になって、国から「宿泊型自立訓練施設」施行の案が出て、A J U 自立の家の理念に最も近いもので、将来構想が一気に現実味を増し、名古屋市と施設建設に向けて折衝に入りました。その結果、名古屋市の 3 月議会で建設予算案が認められました。反面、精神障害者が利用するという事で、議会からは予算執行に当たり付帯決議が課せられました。

法人事業の運営は、新体制に向けての準備と各事業の活性化を図るため、一部機構改革を行いました。

サマリアハウスは、10 月の新体系移行に伴い、年初から事業は、10 月までとそれ以降に分けて取り組み、3 障害一元化・地域移行に重点を置いた、三部門の再編を行いました。そして、地域移行支援（福祉ホーム）・（自立生活体験室）、日中活動支援（デイセンター生活介護）、相談支援（地域生活支援センター・リサイクル相談・人材派遣事業）で、「多機能型生活支援センター」として、10 月から自立支援法に沿った活動を始めました。

ピア名古屋は、5年間の猶予期間が可能という猶予規定を採用し、現状を維持しながら、当面は様子を伺い、5年の猶予をかけて将来計画を創って行く事としました。

わだちコンピュータハウスは、19年度から新体系の就労支援に力を注ぎ、移行する方針を確認し、その間に、4月から始まった利用者による利用料一割負担支払い拒否問題について、利用者と協議を重ねながら、国をはじめ愛知県や名古屋市へ自立支援法の矛盾について抗議をしてきました。

しかし何より、4月からの自立支援法一部施行により、事業報酬の日割り計算化が、施設運営が立ち行かなくなり、授産施設として大きな岐路に立ち、協議を重ね、雇用契約を含む新体系移行の模索と検討を始め、授産施設から多機能型就労支援事業へと大きく舵取りをしました。そして、19年度からは、利用者の特性に合わせて、就労移行支援・就労継続支援A型とB型・生活介護の4事業で事業運営を図る事となり、年度末に手続きをしました。わだち作業所以来22年目の決断でした。

また、わだちコンピュータハウスの施設運営は、さらに厳しくなる事が予測され、この一年間新規事業開拓に積極的に取り組み、街づくりコンサルタントの新しい仕組みの模索と防災企画等の事業開拓は二年目を迎えていますが、際立った成果を得る事もなく、将来へ繋げる苦しい模索を続けています。

公益事業

AJU自立の家公益事業の柱である訪問サービス事業は、更に厳しい1年でした。中でも、障害者ヘルパー派遣マイライフは、派遣時間は3%増加したにも関わらず、収入では8%減収となりました。その原因として、利用報酬単価の低い重度訪問介護利用者が、全体の派遣時間の90%にも及び、重度障害者の利用が圧倒的に多く、事業努力をすればする程赤字になるという、大きな矛盾に直面しました。

この困難を乗り越えるため、マイライフは部門別体制の確立を図り、管理者の下、副所長・総務・コーディネーター(コーディネーター、PA)・利用者相談・養成事業の各部門の役割責任を明確化し、スタッフも増員し、利用者にとっての利便性を第一にした積極運営を展開しました。

介護保険訪問介護事業は、予防介護の概念が取り入れられたことにより、要介護度の軽い人たちにとっては、家事援助などの派遣ができなくなる等、また、高齢者の障害者居宅介護についても、時間単価が半額以下になる重度訪問介護等の利用者が多く、ほかっと軒も厳しい運営を強いられる事となりました。

レンタル事業については、この数年間利用者の減少傾向が続き、また、介護予防制度により、車いすやベッドが利用できなくなった高齢者が多く、実質的には赤字運営となりました。

今後は、新年度に向けて制度改正に対応できる仕組みを作り出し、利用者にも迷惑のかからないような体制作りをする事が迫られた一年でした。

むすび

AJU自立の家としては、設立20年に向けた新体制を視野に入れ、一年間取り組んできました。そして、20年度には、多機能型支援センターとしての体制を完成させ、法人開設20年を希望をもって迎えるべく、その為には、障害者自立支援法可否論は別としても、自立支援法に基く新体制を完成させ、より当事者主体の福祉を目指すべく、将来に向けた足懸りとしました。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として1施設、第2種社会福祉事業として16事業、公益事業として11事業を運営しています。また、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力してA J Uグループとして、社会福祉事業を進めています。

第1種社会福祉事業

平成19年4月1日現在

施設名	施設種類	定員	住 所
ピア名古屋	知的障害者援護施設	20名	昭和区恵方町2-5

第2種社会福祉事業

平成19年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
わだちコンピュータハウス	障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型就 労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピートハウス	障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
居宅介護支援事業 ほかっと軒	老人居宅介護等事業 障害福祉サービス事業 福祉サービス利用援助事業 移動支援事業	-	昭和区池端町2-21
障害者ヘルプステーション マイライフ	障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘル パー派遣） 移動支援事業	-	昭和区恵方町2-15
障害者ヘルプステーション マイライフ西	障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘル パー派遣） 移動支援事業	-	西区南川町92 若草マンション1F
昭和区障害者 地域生活支援センター	障害者相談支援事業	-	昭和区松風町2-28
名古屋マック	地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
T Y Mルーム	地域活動支援センター	15名	北区域見通1-1

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U 自立生活情報センター	福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	-	昭和三区恵方町 2-15 *1
障害者ヘルパーステーション マイライフ	ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	-	昭和三区恵方町 2-15
ほかっと軒	居宅介護支援事業	-	昭和三区池端町 2-21
A J U 車いすセンター	福祉用具貸与事業 介護予防福祉用具貸与事業	-	昭和三区恵方町2-5
ピア名古屋	特定福祉用具販売事業 特定介護予防福祉用具販売事業	-	昭和三区恵方町2-5
わだちコンピュータハウス	重度身体障害者リフトカー運行事業	-	昭和三区下構町1-3
サマリアハウス	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和三区恵方町
サマリアハウス	名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和三区恵方町2-15

2 . 法人の運営状況

理事ならびに監事

平成 19 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社社長	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	勝呂 富夫	A J U 自立の家職員	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家常務理事	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日

評議員会

評議員会は 22 名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業等	氏名	職業等
野村 純一	カトリック名古屋教区長(司教)	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	横田 美枝	昭和区ヴォランティア連絡協議会会長
川村 悌弼	株式会社三晃社社長	ヨハネス・シュベルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U 自立の家後援会事務局
勝呂 富夫	A J U 自立の家職員	向田 正俊	名古屋名城ライオンズクラブ
小野 金夫	タイハウグループ会長	小野木孝司	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U 自立の家常務理事	浅井貴代子	サマリアハウス施設長
江戸 徹	ピア名古屋施設長	森 美親	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長	鈴木美代子	民生委員

理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人 A J U 自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類	出席者数 / 定数	議 題
平成 18 年 5 月 30 日	理事会	7/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 第 1 次補正予算 3. 定款変更・諸規定変更 4. 後援会報告
	評議員会	19/22	
平成 18 年 8 月 21 日	理事会	9/9	1. 定款変更
	評議員会	22/22	
平成 19 年 1 月 30 日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 障害者自立支援法にともなう事業体系について 4. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 19 年 2 月 5 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 障害者自立支援法にともなう事業体系について 4. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 19 年 3 月 26 日	理事会	7/9	1. 補正予算案 2. 事業計画案 3. 予算案 4. 新施設建設計画について 5. 後援会報告
	評議員会	16/22	

監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備考
社会福祉法人書面監査	名古屋市	平成 18 年 12 月 1 日	法人本部
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 18 年 12 月 7 日	わだちコンピュータハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 18 年 12 月 11 日	サマリアハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 17 年 12 月 9 日	ピア名古屋

実施結果

名古屋市健康福祉局監査室より行われた社会福祉法人書面監査(法人本部)では自主点検表、理事会・評議員会の実施状況、監事による内部監査状況、借地・借家の状況、借入金、寄付金の状況を書面で提出しましたが、文書指摘による改善指示事項はありませんでした。

社会福祉施設指導監査 わだちコンピュータハウスでは、「出勤、休暇について帳簿等により、適正に管理すること」をはじめ、9点の指摘、 サマリアハウス(福祉ホーム・デイセンター)は「調整手当の計算方法について、給与規程に定めること」をはじめ6点の指摘、 ピア名古屋は「指定居宅支援事業者等に対して、利用者等に関する情報を提供する場合は、あらかじめ書面により、利用者の同意を得ること」、「協力医療機関を定めること」の2点を指摘されました。指摘された点についてそれぞれ速やかに改する旨を書面にて名古屋市に提出しました。

障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス

．総 括

平成 18 年度は、自立支援法施行と共に新体系移行への手続きや事務作業及び利用者への情報周知や指導する作業は、これで5年間続き、利用者にとっても事業所にとっても混乱と煩雑な年でした。サマリアハウスにとっては、障害者多機能型地域生活支援センターとしての機能再編成の年度でした。事業としては、10月の新体系移行に伴い、事業計画は、前半と後半に分けて立てました。また、この自立支援法が三障害一元化にされたことで、自立の家事業の機能再編成をすることになり、障害者多機能型の生活支援センターとして、部門を地域移行支援（福祉ホーム）・（自立生活体験室）、日中活動支援（デイセンター生活介護）、相談支援（地域生活支援センター・リサイクル相談・障害者講師人材派遣）とし、来年度に向けての整理をするとともに組織としてスタートしました。

平成 17 年度は3名が退居し、地域での自立生活を開始しました。それに伴い、新たに2名が、福祉ホームへ入居しました。退居したうち2名は4年の期限を迎える前での退居で、家探しやホームヘルプ制度利用が、以前に比べ、ずいぶんと楽になってきた結果ともいえます。

新たに入居した1名は、四肢麻痺と高次脳機能障害のダブルハンディを抱えた方で、スタッフの日常生活への関わり方が手探りな部分もありますが、障害特性に向き合い、日常生活がスムーズに送られるよう日々、関わっています。

．地域移行支援部門（福祉ホーム）

【入居者の動向】

平成 19 年 3 月 31 日現在、14 世帯 14 名が入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合 計
男性	1	1	7	9
女性	0	1	4	5
計	1	2	11	14

【退居者の動向】

「障害者の下宿屋」として、地域移行を支援するサマリアハウスでは、今年度は3名の方が退居され、それぞれ地域での新生活をスタートさせました。

退居日	性別	年齢	障害名	退居後の動向
4/1	女性	24	脳性マヒ	名東区の自宅にて生活
4/9	女性	23	外傷による左上肢機能障害	港区の公営住宅で生活
9/25	女性	37	脳性マヒ	昭和区のアパートで生活

【新入居者の動向】

今年度は新たに2名の方が入居されました。

1名の方は身体障害と知的障害を併せもつ女性で、障害者自立支援法施行に伴う費用負担増によるご家族からの相談を受け、緊急支援の一環として入居に至りました。

これまでの福祉ホームとしての対応と異なり、ご本人とご家族と会い、ご家族との相談を中心に準備を進めました。

このことは、「地域移行」、「脱施設」をA J U自立の家が具体的に進めていくための新しい試みでもあり、体験入居を2回行いました。日常生活は月曜から金曜まではサマリアハウスで過ご

し、生活の大部分にヘルパーを導入、日中はサマリアハウスのデイセンター（生活介護）を利用し週末は実家へ帰るというペースをつくりました。また、ご本人の意思を確認しながら進めることがなかなか難しいことから、福祉ホーム、デイセンター、マイライフでチームをつくり、情報交換等の話し合いをしながら、支援しています。

もう1名の方は、昭和区障害者支援センターへの相談から緊急一時避難的支援として、その方と子供さんが、抱えている課題が解決し、次の新居が見つかるまでの間の入居となりました。（その後、平成19年4月に新居が見つかり、退居されました。）

入居日	性別	年齢	障害名	入居前の生活
10/2	女性	40	脳性マヒ・知的障害	県内の療護施設入所
3/1	女性	39	ポリオ	市内の自宅で生活

入居者募集では、大阪在住の女性と面接をおこない、審査の結果、入居決定となりましたが、その後、ご本人より入居辞退の申し出があったケースがありました。

また、三重県の療養所で30年以上生活をされている方からの入居希望がありました。ご本人が24時間呼吸器を使用、気管切開をおこなっているため痰の吸引が必要、胃ろうによる経管栄養摂取という医療的ケアを必要とする重篤な障害であることから、日常生活を支援するために、A J U自立の家全体での支援体制が必要であるため、福祉ホーム、マイライフ、デイセンター、障害者地域支援センターでの合同会議を重ね、制度面、介助面、医療的ケア等々の課題整理をおこない、定期的な病院への訪問、医療的ケアの研修の実施など、平成19年度に入居受け入れが出来るよう、準備と支援をおこないました。

【入居者の生活の様子】

平成18年4月1日より「障害者自立支援法」が施行され、サービス利用に対する一割負担が発生することになりました。福祉ホーム利用に対しての費用負担は発生しませんでした。ホームヘルプ、授産施設、デイサービスの利用に対しての費用負担がそれぞれ発生することになり、少しでも負担が軽減されるよう社会福祉法人軽減の手続のお手伝いをおこないました。また、障害程度区分認定調査がおこなわれることに伴い、障害者団体が企画する勉強会に参加・学習しました。さらに、「障害者自立支援法」に関する講演会や勉強会への参加を促したり、サービス利用に必要な役所での手続などを必要に応じてサポートしました。

福祉ホームの行事としては、入居者が中心となって企画・準備・運営をおこなう、恒例のサマリアハウスコンサートが15年の節目を迎えたこともあり、ステージ位置を例年と変え、会場設営にも工夫を凝らし、開催しました。

また、近年、日帰りでの実施が続いたホーム旅行は、久しぶりに1泊で実施し、大阪USJと道頓堀に行き、楽しい時間を過ごすことができました。

毎週定例の「サマリア塾」は参加メンバーが固定されている感があるものの、入居者・OB、スタッフ、ヘルパー等が集まり、飲食をともにしながら、交流する機会になっています。

・日中活動支援部門：デイセンター（生活介護）

デイセンターの事業は、生活介護になり、自立の家の障害状況から見て、利用時間区分がなく
なり利用単位があがったこと、そのことによる利用者負担額の増は利用者にとって、負担となり
ました。また、一端削減された送迎サービスが戻りましたが、半年間は、無償で行いました。こ
れら福祉サービスの内容をわかりやすく説明する機会を度々作りました。しかし、生活介護の利
用負担単位は、来所者の障害程度により変動するものであり、重度障害者の日中活動の場として
低下しない質のある、安定した事業を続けられるかどうか不安があります。

特筆することとして、進行性の障害で医療的ケアの必要な人が、家族の要望する介助とデイセ
ンターのできることの狭間で来所されなくなったことは残念であり、在宅生活をする人の日中活
動の場であるデイセンターが、何をどこまでできるかの大きな課題となりました。一方、介助体
制の少ない中で、医療的ケアの人へ係りきりにならざるを得なかった日頃の事業の進め方は、他
の人への必要な支援ができなかったことも同時に気づかされ、来所者の変化に伴い、プログラム
企画の見直しときめ細かな関わり方を創る事へつながりました。

他、特記事項として、障害が重く、介助量の多い人の利用が減ったこと（利用辞退・死去等4
名）で、今までできなかったことができるようになり、毎日のプログラムの進め方・作り方を
変更し、スタッフで企画したことをみんなで盛り上げながら進めたり、出かける企画を増やすこ
等を行いました。また、ホーム入居者（脱施設の人等）の日中支援として2名が利用しています。
また、日頃介助をしている家族の突然の入院等で相談や緊急支援（4名）の要望もあり、他部署
との連携で支援しました。

今年度の終わりに、約5年間のひとり暮らしの高齢者が亡くなりましたが、高齢の親亡き後の
在宅生活をデイセンターの主導の下、ヘルプ導入で他機関との連携により支援できました。

今後の課題として、来年度は、自立生活プログラムを中心に進められる若い人たちと高齢の人、
重複の障害の人等、来所者を大きく3グループ分けて支援できるようプログラム企画で進めてい
きます。尚、重複の障害者や記憶障害の人、進行性の障害のある人等デイセンターを利用する人
の日中支援として求められている事への解決すべき課題が多くあり、それらの解決に向け事業を
進めます。

（1）個別プログラム

1）自立生活を視野に入れたプログラム（宿泊体験）

- ・一人暮らしを意識し始めた人が、4週間の予定で宿泊体験を行っています。3つの目標を掲げ
「買い物をする」「自由時間を楽しむ」「自炊にチャレンジ」。自分で食べたいものを作れたこ
とにより、自分の力を自分で評価し、自信を実感していました。「楽しくて、おいしかった」
と感想がありました。【5月・1月～継続中】
- ・8年間通所していた男性が、デイを卒業しました。同じ生活スタイルを変えることと、自立の
家デイセンターでつけた力を活かす次の目標を見つけ、みんなに別れを言いました。【8月】
- ・自宅とデイの移動を、公共交通機関を利用してできるよう、職員がついて帰宅する練習をし
ました。【8月】
- ・父親の入院に伴い、家族から「サマリアで宿泊体験」の要望があった方（男性利用者）の今後
の支援について、支援機関三者（NLP-ステーションライフ-本人利用、介護保険事業所-母親利用）で
話合いました。今後は、家族のキーパーソンである『兄』と話す機会を設け、親亡き後の将来
生活や支援等の希望について確認をする予定です。【3月】

2) QOLの向上

- ・コミュニケーション機器の環境整備について、福祉用具プラザに何度も相談をしていた男性が、スムーズに意思伝達できるようになりました。さらに車いすのシートも合わなくなってきたため、シーティングし新しいシートに変更しました。今後も不具合や微調整が必要になれば対応できるよう準備できています。【6月】
- ・二次障害により、今までのコミュニケーション機器を使うことが困難になった男性が、新たに違うタイプの機器(スイッチ操作式)を手に入れ、不慣れながら自分の意思が伝えられるようになりました。通常よく使う会話を本人と相談し作成の手伝いをしています。【6月】
- ・地下鉄やバスを使って帰宅する練習(5回)を重ねた結果、一人で帰宅できるようになりました。途中で買い物も楽しんでいます。【2月】

3) 緊急支援

- ・緊急避難で脱施設の人の日中支援として、10月からデイ利用をする女性(1名)が体験利用をしました。【9月】(11月に本契約)
- ・自立支援法の弊害か、緊急に施設を退所し福祉ホームへ緊急避難的に入居した女性が、日中活動支援としての生活介護の利用もスタートされ、ホーム・マイライフと連携を取りながらサポートしています【10月】
- ・家族の入院での緊急支援が2件ありました。1件は男性で、他の1件は、医療的ケアが必要な女性の母親が緊急入院(昨年に続き2回目)し、即日からの生活を他部署と在住の生活支援センターとともに支援しました。【11月】
- ・医療的ケアが必要な女性の緊急支援として、家族・居宅介護事業所(マイライフ)・生活支援センターと相談、調整を何度も行いました。結果、居宅介護・生活介護の利用者増の支給量変更、ショートステイという形で本人の生活を支援しました。【12月】

(2) 自立生活プログラム実績記録

4/8/9/10月…… 障害者自立支援法について

(* 個別の対応については随時相談に応ず)

5月 …………… わだちまつり(準備も含めて)で、自分ができること

6月 …………… 障害程度区分認定調査を終えて(感想・受け方答え方のアドバイス)

7月 …………… デイ来所以外、普段家で何をしていますか?

11月 …………… 送迎サービス廃止に伴うアンケート調査

12月 …………… 1年間の振り返り

1月 …………… 支給量の申請について

2月 …………… 日頃の胸のウチを吐き出そう!

3月 …………… 利用者負担上限額変更の説明 & 来年度の役割担当決め

(3) 利用状況(平成19年3月31日現在)

(1) 障害程度区分状況(契約状況)

区分	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	1	3	7	7	9	27

(2)障害・等級・性別

障害別	等級別	性別
脳性まひ 19名	1級 20名	男 11名
その他 8名	2級 5名	女 16名
(内重度重複2名)	3級 1名	

合計 27名

(3)利用者居住区

区	人数	区	人数
千種	3名	北	2名
西	1名	中	1名
緑	3名	南	2名
瑞穂	4名	中川	2名
中村	2名	昭和	3名
守山	1名	市外	3名
		合計	27名

(4)利用実績(のべ人数)

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ボランティア	実習	見学	相談
4月	30	24	279	222	25	30	1	14
5月	30	24	246	198	12	36	0	14
6月	30	26	278	226	12	36	0	14
7月	30	26	261	200	2	31	21	14
8月	30	21	206	171	13	33	15	8
9月	29	24	237	203	1	67	26	10
10月	27	25	256	221	5	50	13	11
11月	27	24	256	184	5	24	3	8
12月	27	24	272	186	12	39	0	6
1月	27	21	227	144	1	10	0	12
2月	27	22	251	157	3	20	0	14
3月	27	26	288	184	20	11	0	7
合計	341	287	3,057	2,296	111	387	79	132
前年度合計	373	289	2,933	2,329	188	315	27	456

送迎サービスは、10月以降ボランティアにて実施

(5)介護給付費状況(*1割の利用者負担額も含む)

<名古屋市>(円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1,556,103	1,398,079	1,615,755	1,513,463	1,180,929	1,376,523	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2,255,484	2,119,547	2,210,669	1,823,845	1,93,416	2,253,993	21,297,806

<市外>(円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
97,249	90,162	121,155	113,696	92,618	93,100	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
158,003	200,018	251,385	224,400	403,921	341,089	2,186,796

4月～9月は旧体系、10月～3月は新体系による報酬単価の金額

(4) 革細工

今まで革細工を積極的に取り組んでいた人の来所日数が減少したことや日々取り組めるような環境づくりが減少したこともあり、今年度はマンネリ化したプログラム改革月間として、たくさんの方がいろいろな形で革細工に関われるよう環境を整え、サポート（ヴォランティア、実習生など）していくような企画を4ヶ月(12月～3月)連続で実施しました。今回は今までのめがねケース、キーケース、ペンケース以外にも新しく動物（犬の置物、象のキーホルダー）にチャレンジしました。

【革細工完成品数】

月	12月	1月	2月	3月	合計
個数	8個	46個	32個	69個	155個

12月以前も革細工を行っていたが、プログラム改革前のためカウントなし

(5) 料理企画

「料理をしたい」という声が聞かれ、マンネリ化したプログラム改革月間として、「できることからやってみよう」「自分達で作ったものをみんなで味わってみよう」のコンセプトで、8月に料理月間の目標を掲げ、プログラムを進めてきました。結果、8月だけではなく10月まで企画が続き、「もっと料理がしたい」との声があがりました。

- ・ 8月5日（土） 玉せんべい (4人) * ()内は企画への参加人数
- ・ 8月9日（水） ホットケーキPart 1 (3人)
- ・ 8月10日（木） カップケーキ (9人)
- ・ 9月11日（月） 白玉フルーツ (11人)
- ・ 10月13日（金） ホットケーキ Part 2 (13人)
- ・ 10月30日（月） クッキー (13人)

(6) ボッチャ（重度障害者向け室内スポーツ）

昨年度からスタートした担当者が中心となったリーグをおこなう形式を今年も継続して行いました。昨年度に引き続いての担当者（2名）に加え、新たなメンバー（20代の男性）が入ったことで、新しいルールの採用、手薄だった企画の呼びかけや当日準備、司会進行などいろいろな場面で力を発揮してくれました。また、前年度は職員の意見が運営上大きな影響を与えていましたが、今年度は『担当者のすべきこと』を次第に理解し始め、担当者だけで企画進行することが多くなりました。来年度はスポーツをボッチャに限定することなく、デイのメンバーが楽しめるスポーツを取り入れていく方向です。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加人数			13名	11名		10名	11名	12名	14名		12名		83名

【注1】4・5月は担当者決めを行っていたため実施せず。

【注2】8月・1月は日程があわず、担当者の判断により実施せず。

【注3】3月は結果発表月のため実施せず。

(7) トーキングエイダズ（会話補助装置を使用する仲間の会）

今年度の「トーキングエイダズ」は、月2回の定例の話し合いの中から、仲間の親睦のための花見企画が、自然発生的に生まれました。夜の花見でスタートし、わだちまつりでは、福祉用具トーキングエイドライトで子供とのじゃんけんゲームをしてデモンストレーションもしました。また、「トーキングエイダズ」の活動としてメンバーを増やすために施設利用者に対してアンケートを実施し、身体障害者療護施設（あしたの丘）へ見学をかねて施設訪問を計画・実施しました。見えてきた具体的課題は、施設訪問(あしたの丘)の際、相手施設との連絡がうまく取

れておらず、計画していた交流会や新規メンバーを増やすための呼びかけができませんでした。改めて同施設に来年度、訪問する予定です。

(8) いべんつ(行事企画担当者団体)

今年度の「いべんつ」(行事企画担当)は順調なスタートをきることができました。第1弾として、ボストン美術館、「名古屋ドームイオン」、万博公園、イタリア村、セントレアへ行く企画を行いました。昨年度より実現されていない外出企画を実現できました。セントレア企画では、担当者のがんばりに加え、『ヴォランティア』の存在が成功への大きなポイントになりました。特にセントレア行きでは、ヴォランティアが多数手伝ってくれたことで、予想以上にスムーズな動きがとれました。デイメンバー・職員共々改めてヴォランティアの大切さを実感しました。プログラムを実行する際のヴォランティア集めがまだ具体的に機能していないことや、参加希望者がなく中止になった企画もあり、今後の課題となりました。

(9) 高校生向けプログラム

夏恒例の障害を持つ高校生のための「夏季自立体験プログラム」(7/27~8/2)に、今年もデイセンターより3名(男性2名、女性1名)がスタッフとして参加しました。その女性は、今年養護学校を卒業した人で、高校時代に参加した経験を活かし、今年はスタッフとして参加しました。毎週金曜日にミーティングを開き、自分たちの経験を活かした企画について検討したり、役割決めをしています。

また、月1回開催の「インディペンデントスクール」(週末自立体験プログラム)にもスタッフとして参加し力をつけています。

・相談支援部門

今年度の「生活支援事業」は、自立支援法への移行に伴い、新たに障害程度区分認定調査を受託し、訪問調査に追われました。昭和区内の在宅の障害者220名の調査と、天白区の在宅障害者および施設入所者68名の調査を終え、今まで接点のなかった区内の障害者の方と話す機会を得、実態を知ることができました。調査後は支給量決定までの動向を見守ってきました。

相談事業でも移行に伴う相談が多く、またマネジメント機能を持ったことで他機関からの照会も増え、情報交換、情報提供を行いつつ、当事者・相談者の双方と話し合いを持ちました。情報交換については、昭和区自立支援協議会の発足に向けて昭和区役所・保健所・社協と支援センターで協議を行い、事業者についてはサービス事業者連絡会の開催にこぎつけ、連携の第一歩となりました。区内のネットワークの構築に向けて、次年度へ課題を残しました。

(1) 相談事業

昭和区内を中心に市内・県内から相談を受けました。新制度移行にあたっての疑問や不安の声も寄せられ、サービスの低下を招く事態も見られました。情報の提供だけでは解決できないため、ケースによっては行政交渉の支援をしました。また困難事例について区役所・保健所・児童相談所等とのケース会議も行われました。

知的障害関連の相談が増える中で、継続して連絡・調整を図るケースが相次ぎました。一定期間生活体験を行うことができる「ちゃれんじホーム」に体験入居し、将来の生活について選択肢がひろがった女性や、兄弟のサポートを受けながら入所施設から在宅に移行し複数の事業所を利用して毎日を送る男性も出てきました。一方、親の高齢化で在宅生活の継続が難しくなり、家族が本人の入所を希望されるケースもありました。入所については待機が常であることを説明し、施設の見学・待機申請の手続きを支援しつつも、在宅生活を続けるための選択肢も提供し、次年度に持ち越しとなりました。

(2) 障害程度区分認定調査

18年度中に292件の調査を実施、うち、288件の調査報告を役所に提出しました。(残り4件は地域生活支援事業のみ利用で区分認定の必要なく、報告せず。)内訳は昭和区の身体障害者129件、知的障害者84件、重複が7件。天白区の身体障害者67件、知的障害者1件でした。

自立支援法10月開始に伴い年度の前半に在宅者の調査が集中し、年度後半は入所施設での集中調査にあたりました。調査では障害の状況に加え、環境や介護の提供状況等を把握し、少しでも区分に反映できるよう努めました。また、行政サイドで行われたサービスの内容や支給量の見直しについても相談者に事前情報を伝えておく等の配慮が必要となりました。

調査のための訪問をする中で多くの要望や問題提起があり、すぐには支援できないものもありましたが、一緒に考え行動することをお伝えし、長く関わりを保つよう努めました。

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪問相談支援等	12	21	24	16	12	13	12	10	10	9	16	19	174	15
外来相談支援等	53	38	41	41	43	49	36	42	50	45	43	52	533	44
施設等指導・研修会	4	2	2	4	3	3	3	4	3	4	5	2	39	3
合計	69	61	67	61	58	65	51	56	63	58	64	73	746	62
配食サービスアセスメント	0	1	1	2	0	1	0	0	1	1	1	4	12	
訪問調査	6	37	82	81	32	5	6	4	2	3	7	23	288	

(3) なごや福祉用具プラザにおける事業

リサイクル相談事業

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って 新規	33	41	39	20	26	41	42	40	36	37	26	29	410	34
譲りたい 新規	19	20	24	30	29	17	61	34	27	31	20	34	346	29
新規登録合計	52	61	63	50	55	58	103	74	63	68	46	63	756	63
譲って 待機	148	159	158	139	139	150	144	150	120	125	129	119	1,680	140
譲りたい 待機	60	57	58	61	71	67	82	85	66	59	59	64	789	66
待機合計	208	216	216	200	210	217	226	235	186	184	188	183	2,469	206
紹介作業	54	56	58	46	62	32	94	72	70	70	54	62	730	61
成立	54	24	44	30	26	30	62	32	90	50	34	40	516	43
登録取消	17	26	20	30	20	14	33	29	36	12	15	26	278	23
問い合わせ	65	73	75	66	100	71	71	93	75	66	62	73	890	74

販売・レンタル斡旋事業

小物販売点数集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間目標
福祉機器	123	93	107	107	137	97	106	113	94	119	90	101	1,287	1,300
ステッカー	87	81	98	95	95	94	77	60	59	82	344	717	1,889	1,100
書籍	1	1	3	1	0	5	2	4	1	2	2	1	23	25
合計	211	175	208	203	232	196	185	177	154	203	436	819	3,199	1,284

大物販売・レンタル幹旋点数集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間目標
点数	54	55	81	67	85	83	108	82	72	44	50	72	853	770
新規介護保険	0	0	7	1	6	4	4	12	6	11	4	4	59	40
新規一般	6	4	6	3	8	8	5	6	6	0	6	1	59	30
継続	132	130	132	118	118	121	118	101	108	109	113	105	1,505	1,812
年間総幹旋額	年間目標：20,630,486 / 実績：17,641,287													

なごや福祉用具プラザにおける上記の事業では、今年度は介護保険の福祉用具貸与制度改正（要支援1・2及び要介護1の人の貸与制限）に伴い、今まで介護保険で貸与されていた人がベッドや車いすを返却することで生活が不便になり、リサイクルの福祉機器への問い合わせや要望につながり、来所者数、問い合わせ、販売・幹旋依頼等々、月ごとに変化する状況でした。当方も需要と供給があわなくなり、また、市内事業者や関係機関へのリサイクル情報提供として、チラシの送付し対応しました。この改正は、何が改正になったのか大いに疑問が残ります。

福祉情報提供事業

福祉情報誌は、81号から86号まで発行し、読者からの役だった記事・ほしい情報・知りたい内容等アンケートを取りました。約1000通発行の中で136通の回答でしたが、今後編集内容の検討と体制づくりの課題もあります。来年度は、事業再編で、情報誌の発行は、わだちコンピュータハウスへ事業移行します。また、プラザへの来所者にも1日平均約5人の相談者へ対応し、1日4件の情報提供をしています。

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	70	120	123	129	163	141	114	144	122	120	118	123	1,487	124
福祉情報	23	38	42	35	53	26	26	33	34	62	99	63	398	33
福祉機器	31	40	57	68	90	61	61	83	65	62	99	63	780	65
住宅	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.17
介助	0	0	3	0	3	0	0	2	1	0	0	0	6	0.5
情報提供の件数	54	78	102	103	148	87	87	118	100	95	129	88	1,189	99

福祉情報誌の発行

障害のある編集委員を中心に14名の体制（この内、障害を持つ人は11人）で、情報収集、伝達に取り組みました。例年通り、東海三県の養護学校高等部（19ヶ所）の新生に向けて4月号を発行したのをはじめ、全国の読者の皆さんへ年6回（隔月定期発行）情報を送りました。また、今年度正式施行された「自立支援法」をより現状にあった制度へしていくために、当事者の生活の実態、生の声を取材すると共に、最新の情報や動向を毎月掲載しました。

内容については、引き続き読者のみなさんの「困りごと」「要望」に応えることを年間テーマに掲げ取り組みました。主な内容は以下の通りです。

- 4月 普通学校へ行こう、施行された自立支援法 など
- 6月 リハビリはどうなるのか、自立支援法の影響、アートで可能性が見つかる など
- 8月 普通学校へ行こう、自立支援法のその後、ジョイスティックで運転する車 など
- 10月 自立支援法のその後、人工呼吸器を使用している人の生活 など
- 12月 授産施設の利用料不払い運動、障害者自立支援法、通信教育課程のある大学 など
- 2月 いす使用の小学校教師鈴木さん、障害者自立支援法、ひとり暮らしの生活費 など

(4) 障害者講師派遣事業

今年度の動きとして大きな事は、自立支援法制度改革で、小規模作業所としての動向でした。名古屋市は、地域活動支援センターの「名古屋市作業型地域活動支援事業」として位置づけをし、概ね現行通りで利用者負担のない制度となり、その事業申請をすることにしました。

事業全体としては、計画に沿い進めましたが、毎年依頼のある企業（トヨタ自動車）からの新たな研修依頼や専門学校（トライデントスクール他）等からの研修依頼を受けました。また、福祉啓発目的の体験授業として社会福祉協議会経由の小中学校向けの依頼も増え、障害を持つ人の活躍の場が広がりました。しかし、派遣依頼内容に対応するには養成の必要な人もまだあり、研修方法や体験学習への対応には課題が見えました。また、派遣事業を拡げるべく、営業部との共同で関係機関を回ったり、ダイレクトメールの送付で企画提案をする等しました。広報として教育委員会への提案書を作成し、依頼のあった市内小・中学校・高校へ福祉体験授業の案内をしました。市・区社会福祉協議会への働きかけとして、社協主催の福祉教育セミナーへ参加することで区社協主催の社会教育研修内容への提案もしました。

派遣事業への依頼に対し、当事者の視点を生かした内容づくりに、講師との事前打ち合わせに時間をかけ、派遣後は、依頼主からの感想を元に振り返りを必ず行い、文章化して次年度へ繋ぐようにしました。また、講師の力量を見極め、内容を改良しつつ進めました。言語障害の講師については、恒例の派遣依頼は行ったが、新たな依頼はできず、提案書を一緒に作ることでした。

また、準備中の研修用資料等の作成として、研修用ビデオ完成及び研修用資料が完成しました。18年度の実績（3月31日現在）

- ・今年度の目標数値は、前年の3%増とし、「大学・専門学校」への派遣拡大を特に図るため3%+ としましたが、結果「大学・専門学校」以外は目標を上回ることができました。

項目	小中高	大学・専門	企業等研修	合計	実習・見学	派遣人数
4月	0	2	5	7	1	25
5月	4	1	1	6	5	49
6月	8	1	2	11	0	29
7月	1	2	2	5	10	53
8月	0	1	2	3	9	76
9月	6	1	6	13	10	52
10月	13	3	9	25	4	83
11月	14	0	8	22	8	49
12月	2	2	3	7	10	64
1月	8	0	5	13	2	21
2月	10	0	9	19	3	51
3月	0	1	6	7	1	24
合計	66	14	56	136	63	576
年間目標	60	15	12	87	-	450

わだちコンピュータハウス

1. 総括

平成 18 年度は障害者自立支援法の施行に伴い、利用料不払い運動に始まり、自立支援法に揺れ、新体系移行により 17 年間の授産施設の歴史にピリオドを打った年でした。

新年度早々、所員一同は働く場での利用料負担の矛盾訴え不払いを決議し、名古屋市役所、愛知県庁、厚生労働省にそれぞれ抗議行動に出ました。施設経営的には、17 年度から導入された事業報酬の日割り計算化の影響は大きく、授産施設としての将来に影を落としました。このことから、雇用契約を含む新体系移行を検討し始めました。厚労省からの制度情報が遅く振り回されましたが、セミナーに出かけたり、滋賀県の事業型作業所を視察するなど、情報収集に努めました。12 月からは新体系移行の検討を始め、2 月に愛知県に新体系事業の申請と、所員一人ひとりとの新体系事業の選択のヒアリングを実施し、新年度からの多機能型就労支援事業への移行を進めました。このことにより、平成 2 年度からの身体障害者通所授産施設としての歴史に終止符を打ちました（平成 19 年 4 月からは就労移行支援、就労継続支援 A および B、生活介護の 4 事業）。

さて、業務全般について、新たな業務開拓の挑戦を続けています。コンサルティング業務については、担当するメンバーとスタッフを欠いたことから苦戦を強いられた一方、新たに民間企業と年間契約を 1 件結ぶことができ、当事者の視点を生かした研修事業を模索しています。また、バリアフリー新法の施行を受けて、これまで対象外だった交通事業者向けに売り込みを図りました。また、防災企画事業では、東海 4 県の自治体を中心に精力的に回り、避難所間仕切りセット等の企画提案と営業を行った結果、いくつかまとまった受注をいただくことができました。年度末の能登半島地震では被災地での救援を手伝う中、必要性が認められてきているのを感じます。

システム開発では名門ゴルフ倶楽部の業務システムの第 2 次拡張を納品することができ、売上にも大きく貢献しました。10 年以上のお付き合いの顧客から、使い勝手が評価され、新たな引き合いにつながりました。また、居宅介護事業所向け業務システムの拡張並びに請求業務委託を進めるなど、A J U 内部のシステム開発や I T 化支援でも所員が中心的な役割を果たすことができました。

ホームページ関係は、新たな受注が多く、新戦力を投入して取り組みました。WEB システムについては大きな受注はなかったものの、インターネット上でのアンケートの引き合いがあり、今後につながる動きでした。技能向上のための定期的な勉強会の開催と、戦力配分が課題です。

2. 人員の推移

- ・ 5/31、6/30 付で男性所員 2 名が一般就労のため退所
- ・ 7/13、8/10 付で男性所員 2 名入所
- ・ 3/31 付で男性所員 1 名が自己都合により退所

性別年齢構成 平均42.1歳(平成19年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	0	3	8	13	4	2	30
女性	0	1	4	2	2	1	10
合計	0	3	12	15	6	3	40

出身地構成

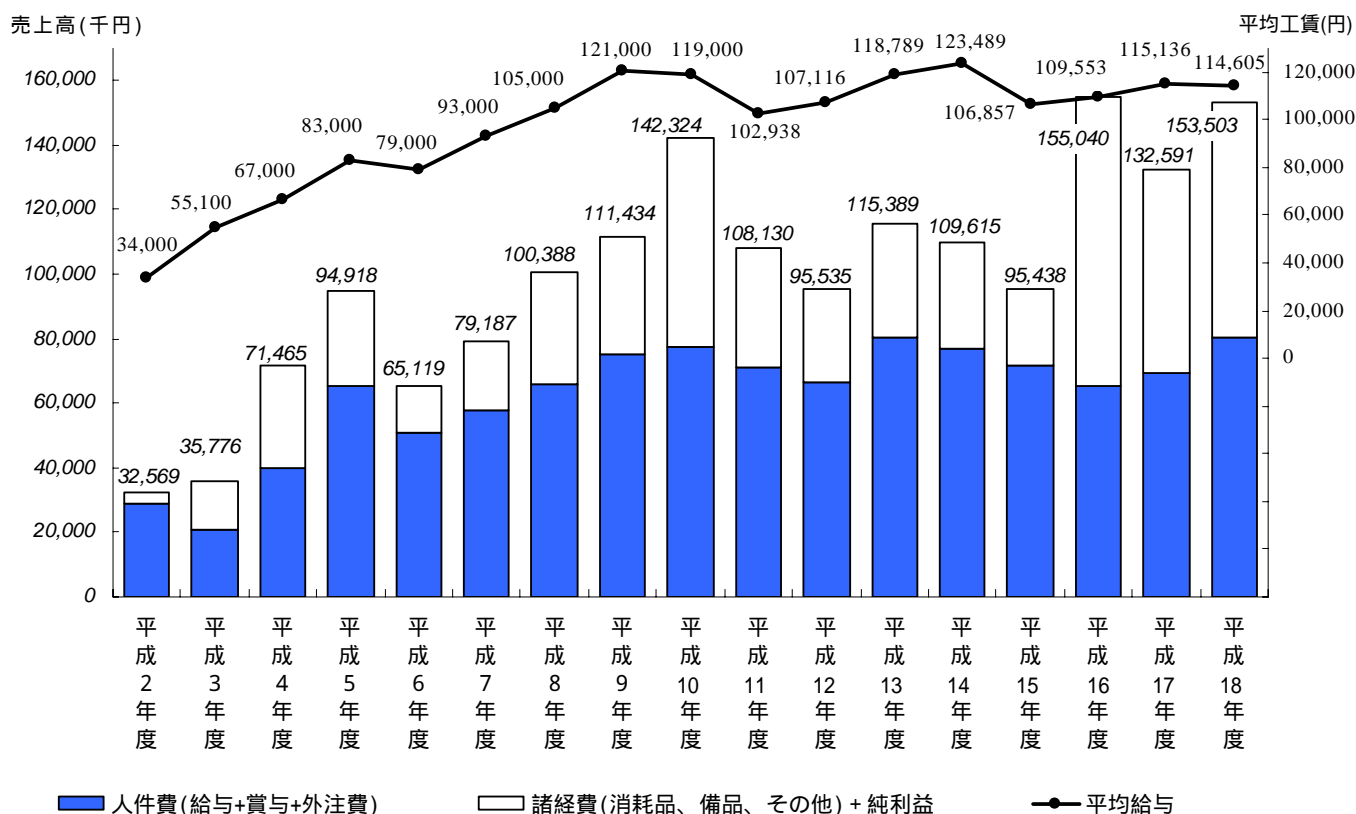
名古屋市	29
愛知県	5
岐阜県	2
三重県	4
その他	0
合計	40

障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	2	0	0	0	1	3
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	18	13	3	0	0	34
内部障害	2	0	0	0	0	2
合計	23	13	3	0	1	40

3. 売上及び給与について

平成 18 年度の売上は 1 億 5,300 万円となり、前年比で 2,100 万円の増収となったものの、売上目標 1 億 6800 万には及びませんでした。一方、年度末には期末手当を支給することができ、月平均工賃は 11.4 万円（賞与含む）と前年度とほぼ同水準となりました。



4．営業部

事業計画基本方針に対する振り返り

- ・入力部と調査部企画部が統合し、ユニバーサル事業部となったことから、調査計画業務と併せた入力業務の拡大に努めました。
- ・自立支援法に基づく障害福祉計画策定については、A J Uの強みを活かし、常に最新の情報を盛り込んだ営業活動を行い、3件の受注を得ました。
- ・コンサルティング業務やホームページ作成等について民間事業者からの受注拡大をめざし、新たに民間企業と年間契約を1件結ぶことができました。
- ・各業務内容に関する汎用の提案書作成を目標としたが、実現できませんでした。
- ・複数年に渡る継続業務の提案を心がけ、予算時期に次年度業務の提案を行いました。

業務受注の形態について

- ・随意契約による新規業務は障害者の就労支援であること、また障害当事者の専門性があることを強調し、4件の委託業務を受注することができました。一方、指名競争入札においては、指名のあった2件とも受注することはできませんでした。

営業体制について

- ・営業担当の兼務事業を制限し、定期的な営業活動が行える体制をつくることを目標としたが、業務担当職員の欠員等により兼務事項が制限できませんでした。
- ・各種マスメディアへの露出・業務実績のメーリングリストによるリアルタイムでの発信については、実現できませんでした。

5．ユニバーサルサービス事業部

業務概要

平成 18 年度は、新しい利用者を 2 名迎えました。個々の能力に応じた業務を受注し、経験のある担当者を含め全員でサポートできるよう努めました。技術の向上や管理能力が確実に身につくよう引き続き指導していきます。二つの部署を合併したことにより、複数の人と作業を担当したり、進捗状況を共有することができました。

(1) コンサルティンググループ

グループにおける平成 18 年度の売上目標は、残念ながら達成することはできませんでした。その要因としては受注を見込んでいた行政計画（1 市）空港旅客ターミナル関連等が受注できなかったことと、年度の途中にこれまでコンサルティング業務を担ってきた所員 2 名と、育成中のスタッフ 1 名が抜けたことによる戦力ダウンが挙げられます。そのため業務を担える人材の補充、育成が急務となっています。

(2) 入力・集計グループ

平成 18 年度の売上目標をほぼ達成することができました。単純なデータ入力業務は減少傾向にありますが、ホームページで業務実績等を公開したことによって、問い合わせが増え、業務を受注することができました。アンケートのデータ入力や集計の業務においては、担当できる人材を養成していくために勉強会を行いました。今後も実践的に取り組めるよう基礎

づくりを図り、積極的に関われる体制を整えていきます。

テープ起こし業務については、平成 18 年度は特に官公庁への働きかけにより受注が増え、年間を通し継続して業務を遂行することができました。また、長年おつきあいのある顧客からの受注を含め、大幅な売上アップにつながりました。

(3) 編集・デザイングループ

平成 18 年度の売上目標を上回ることができました。

パンフレット・小冊子については、行政の福祉パンフレットや地域のヴォランティア連絡協議会の機関誌の編集、教育機関の冊子編集等を中心に受注しました。

看板作成・ポスター出力については、講演会やシンポジウム、イベントに関する横断幕の作成及び大判ポスター出力の業務を受注しました。そのほかDVDへのダビングやビデオ撮影、ビデオ編集の業務を受注し、新しい分野に取り組むことができました。

(4) 企画・運営グループ

平成 18 年度の売上目標には及びませんでした。

これまで培ってきたノウハウや経験を活かし、「障害者福祉」及び「高齢者福祉」、「バリアフリー新法」に関して各方面の動向を注視し、セミナーを企画しましたが、関係機関との調整の難航及びニーズを捉えきれず開催できませんでした。

(5) 防災企画グループ

平成 18 年度の売上目標には及ばなかったものの、善戦しました。

東海 4 県の各市町村の防災行政担当者に災害時要援護者支援対策として避難所備蓄品に間仕切りセットの導入PR活動を行いました。

自治体及び地域防災へのPR活動として、18年8月から19年1月にかけての防災訓練及び避難所体験訓練並びに当事者からの提言として、講演活動を愛知・静岡で行いました。19年度防災備蓄品として愛知県内3市町村について予算化されました。屋外での障害者対応トイレとして簡易トイレ・テント等の提案を行い、岐阜県中津川市への導入ができました。

(6) 印刷・発送グループ

平成 18 年度の売上目標を達成することができました。定期的に発行される季刊紙のほか、継続の顧客からの発送業務に対応することができました。

(7) リフトカー事業グループ

リフトカー運行事業は、現在5台の車が運行しています。今年度も財政の厳しい状況もあり、現状の運行台数5台のままでした。

利用者の数は平成 18 年 4 月 1 日の 616 名から平成 19 年 3 月 31 日現在で 577 名、一年間で 29 名減少しました。減少の理由は、リフトカー担当者と各区役所のリフトカー担当者と連絡を密にして、既に亡くなられた利用者、名古屋市外に転出された利用者、さらに「重度障害者福祉タクシー利用券」から「重度身体障害者リフトタクシー利用券」に切り替えられた利用者に関するご連絡を頂いた結果です。

平成 18 年度運行実績としては運行実施件数 8,455 件で、予約が取れない運行未実施件数 5,109 件となっています。運行未実施件数は約 428 件で平成 17 年度と比較すると増加しています。名古屋市の市バス・地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいますが、依然として、毎月コンスタ

ントに 700 件以上の運行が実施されています。従ってリフトカー制度に対する需要は引き続き高い状態が続いています。

リフトカー担当者が利用者の皆様に対して運行効率を上げるため、若干利用時間の調整をお願いしています。運行実施件数の増加にはなかなかつながりませんが、リフトカー担当者の運行効率を上げる努力は引き続き行う必要があります。

平成 18 年度の運行実施件数はある程度の実績を残せたので、当初の目的である車いすを使用している重度障害者の移動の保障を満たしていると言える反面、運行未実施件数を今後どのような形で保障していくかという課題は依然として残っています。エレベータの設置された駅や低床バスも増えています。しかしながら重度障害者の車いす利用者にとってドアツードアで、なおかつ「重度障害者福祉タクシー利用券」1 枚、もしくは 1 時間以内 400 円で利用できるリフトカー制度は重要な移動手段の 1 つです。従って今後も名古屋市にリフトカー事業の存続を訴えたいと思います。

リフトカー等級別利用登録者数

平成 19 年 3 月 31 日現在

性別	1 級			2 級			その他の級			合計		
	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計
男	94	99	193	30	46	76	10	11	21	134	156	290
女	873	87	170	39	64	103	3	11	14	125	162	287
計	177	186	363	69	110	179	13	22	35	259	318	577

リフトカー申込件数目的別のべ人数（運行取消を除く）

集計期間 平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

車いす区分	運行区分	通院	施設	銀行	催し物	官公庁	その他	合計
		電動	実施数	2,530	1,951	90	20	149
	未実施数	983	904	64	12	77	834	2,874
手動	実施数	1,127	598	5	0	30	270	2,030
	未実施数	1,100	785	10	0	39	301	2,235

(実施数 = 運行実施件数 / 未実施数 = 運行未実施件数)

おもな納入先と業務内訳

<p>(1) コンサルティンググループ</p> <p>名古屋市バリアフリーガイドブック作成、西尾市障害者福祉計画・地域福祉計画、尾張旭市障害福祉計画、菰野町障害者計画、トヨタ自動車店舗調査等 等</p>
<p>(2) 入力・集計グループ</p> <p>各種データ入力・アンケート入力・編集</p> <p>アイホン、内閣府障害者施策調査、名古屋市総合リハビリテーションセンター、一粒荘、東友会、名古屋市、平松工芸、ツチャ印刷、コジマ国際育英協会、名古屋市生涯学習推進センター、ラザロ村友の会、向陽高校、滋賀医科大学、岐阜聖徳学園、豊田看護短大 等</p> <p>テープおこし</p> <p>一宮法人会、名古屋市、中部日本教育文化会、同朋大学、愛知県保険医協会、愛知県薬剤師会 等</p>
<p>(3) 編集・デザイングループ</p> <p>名古屋市健康福祉局総務課、名古屋市健康福祉局障害企画課、愛知総合看護福祉専門学校、昭和区ヴォランティア連絡協議会、個人</p> <p>看板作成</p> <p>昭和区社協、なごや福祉用具プラザ、レスキューストックヤード、愛知県重度障害者団体連絡協議会、名古屋マックTYMルーム、日本ALS協会 等</p> <p>その他</p> <p>高次脳機能障害者支援試行事業ビデオ編集</p>
<p>(4) 企画・運営グループ</p> <p>18年度は実施しませんでした</p>
<p>(5) 防災企画グループ</p> <p>間仕切り・防災備品</p> <p>西尾市、清須市、長久手町、愛西市、東海市、蟹江町、吉良町、幡豆町、幸田町、静岡県富士市、岐阜県中津川市、名古屋工業大学、東郷町社協</p>
<p>(6) 印刷・発送グループ</p> <p>発送</p> <p>アイホン、愛知県建築住宅センター、愛知県社会福祉協議会、つのぶえ社、日本福祉大学図書館、ポリオ友の会、日本カトリック障害者連絡協議会、名古屋高速道路協会、ソーシャルサービス協会、AJU後援会季刊紙、神言会 等</p> <p>その他</p> <p>バッファロー伝票仕訳</p>

6. IT事業部

業務概要

システム開発とWEBデザインチームが中心となり合併、当事業部が発足して2年目を迎えました。各チームの業績は当初目標売上額を越えるなど概ね良好ではあったものの、IT事業部としてチームが連携して成果品を売り上げるといふ、本来の事業目標には繋がっていませんでした。その要因として新技術作業に対応する慢性的な人材不足や、チーム内作業で日々追われてしまう現状が響いています。しかしながら顧客のニーズに合わせた成果品を納めることが、わだちが受注する上で最大のアピールとなり、またホームページ上でアンケート入力・集計作業したいという引き合いに応

えることができ、新たな分野の開拓につながりました。時間は掛かるが移行できる作業体制を整備していくことが課題です。

(1) システム開発部門（責任者：別府・小島）

平成 18 年度システム開発チームの売上は約 3,790 万円、当初計画 3,300 万円を超える額を達成しました。

名古屋ゴルフ倶楽部	2,621 万円
マイライフ	675 万円
中部善意銀行	173 万円
愛知県建築指導課	64 万円
なごや福祉用具プラザ	60 万円
A J U 関連(マイライフ除く)	128 万円
その他(一宮法人会ほか)	68 万円
合計	3,790 万円

本年度も昨年度と同様に新規顧客開拓はできず、既存顧客のシステム拡張や改訂作業に終始した一年でした。

代表的な業務として障害者自立支援法の本格施行に伴う、マイライフ請求業務システムの大幅改訂は、行政の拙速施行による情報不足かつ期間に追われる困難な業務でした。

さらに前年度より引き続きの業務では、名古屋ゴルフ倶楽部のフロント業務 Windows 版が完成し大幅な売上額アップに貢献しました。一昨年度に稼働した経理部分と比較すれば、操作性の向上が図られ、従前のシステム操作性維持を強く意識した成果が現れお客さまからは好評を得ました。

また一度は価格面で他業者に負けて受注は無理と思われていた、中部善意銀行の会員会費管理システム Windows 版開発を請け負う事ができ、この点でも操作性の良さがお客様に再認識していただいた意義は大きいです。

なお課題面として上述の業務をはじめシステム開発作業全般において、携わる人材と要求される労力や開発期間のアンバランスは年々切実な問題となっているが、問題解決には至っていない現実があります。一方ではチームとして今後も新技術に対応したシステム改良に努めると共に、さらなるレベルアップを図らなければ先が見えない厳しい業種といえます。

(2) ITサポート部門（責任者：大島、栗田）

システム開発のもう一つの主業務である、ITサポート事業は、今年度より名古屋市から愛知県の委託となりました。IT講習会や訪問講習、日常生活用具としてのパソコン機種選定・環境設定等を行いました。障害者当事者同志で最適なアドバイスが行える利点を活かし、さまざまなニーズに対応しました。今後もパソコンに対するニーズはますます多様化していくものと考えられ、それに応えるべく、新しい担当者の育成とスキル向上が課題です。

障害者IT総合推進事業	170 万円
IT講習会受講料	14 万円
日常生活用具	185 万円
機器購入・サポート	73 万円
合計	442 万円

(3) WEBデザイン部門（責任者：佐藤）

平成18年度WEBデザイン部門の売上は初めて1,000万円の大台を達成しました。

平成18年度は、アクセシビリティJIS対応のホームページ作成が課題でした。なごや子育て情報プラザやボランティアフェスティバルあいち・なごや、リハセン高次脳機能障害などのホームページはそのJIS規格に対応するよう作成しました。はじめは試行錯誤を繰り返しましたが、多くのノウハウを習得することができたので、この経験を生かし、来年度以降の仕事に繋げていきたいと考えます。

なお業務遂行に当たっては、即日対応をモットーに迅速かつ柔軟な対応を心掛けました。ひとつの業務を二人で担当することで仕事に空白を作らない体制を作り、さらにグラフィックソフトやDTPソフトのスキルアップを図るため、勉強会を定期的開催しました。

主な業務内容（受注先）

愛知県社協，県社協ボランティアセンター，ボランティアフェスティバルあいち・なごや， 愛知県福祉サービス第三者評価推進センター，愛知県子ども会連絡協議会， 愛知県老人クラブ連合会，なごや子育て情報プラザ（専用サーバー含む），名東区社協， 愛知県障害者雇用促進協会，リハセン高次脳機能障害，バッファロー，豊秋奨学会， はっとり歯科クリニック，NPO法人アープ，名古屋緑断酒新生会， AJU季刊誌・パンフレット・パネル・後援会リーフレット作成 等

(4) WEBシステム部門（責任者：高橋浩二）

わだち内基盤整備に努めた一年でした。主な取り組みはAJUホームページリニューアル、廉価版ホームページテンプレート作成(3種)、わだち内ネットワーク再構築、業務管理システムのWEB化(年度内未完成)など、売上は小額であったが問い合わせは複数あり、今後に期待が持たれます。

さらにIT事業部全体として新規の案件はWEB中心となっており、ホームページにおいても双方向性や保守管理まで求められる傾向にあるため、内部整備で培った知識や経験が今後生きるものと思われま。また年々複雑かつ大規模化の一途を辿るWindowsシステムから、比較的小規模な案件の多いWEBシステムへのシフトが課題です。

WEB系システム開発において開発要員が嘱託職員一名のみという、人材不足の解消も大きな課題です。

主な業務内容（受注先）

日常生活用具	45万円
機器購入・サポート	9万円
合計	53万円

名古屋マック

1. 概 要

平成 18 年度より障害者自立支援法が施行されたことにより、三障害一体型の施設建設の方向性が打ち出され、従来からの独自の施設建設は不可能となりましたが引き続き、19 年度も名古屋市と連携をとりながら実現に努力していきます。

回復のプログラムによる事業は変わりなく継続してまいりました。一日 3 回のミーティングを休むことなく続ける事でアルコール依存症からの回復は可能になります。全国にあるマックの基本はすべて当事者のミーティングをプログラムの中心に捉えていることです。依存症からの回復とは、ただ飲酒や薬をやめるだけではありません。依存症者が飲酒をやめることは始まりにすぎず、社会復帰をするためには精神的なりハビリが必要で欠かすことが出来ません。

今年度は 4 名の仲間が社会復帰を果たしました。社会では様々な試練に遭遇するでしょうが、飲まずに生きるためにマックで学んだ 12 ステップをあらゆることに実践してくれることを祈ります。

名古屋マックは、回復への道筋を経験とマックプログラムによって提示しています。依存症者の仲間は、依存症から回復した経験者のスタッフとともに、しらふの生き方（正気の生き方）を実践の中で学んでいきます。

2. 利用者状況

《月別利用者数》

(単位：名)

内訳/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ピートハウス	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	5	70
通 所	11	14	15	11	13	14	14	13	12	14	16	19	166
病 院	1	1	3	3	2	2	1	4	3	4	5	2	31
自助グループ	15	13	16	14	11	13	12	11	14	11	11	13	154
施設・一般	7	2	2	2	1	9	6	6	5	6	10	2	58
合 計	40	36	42	36	32	44	39	40	40	41	48	41	479

プログラム登録者	16	17	15	16	18	18	20	21	23	19	22	25	230
プログラム修了者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
途中修了者	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4

利用者延べ人数	5,389
一日平均利用者	14.8

(病院メッセージ数含む)

3 . プログラム内容報告

3 - 1 ミーティング

アルコール依存症からの回復にミーティングを一番大切なものと位置付けてプログラムを編成してきました。ミーティングの中で仲間の話に耳を傾けることで自分自身が分かり、自分も正直に話すことで希望が湧いて来ます。ミーティングの種類も、テーマ・ステップ・ビックブック・ビジネスとそれぞれの内容の異なったミーティングで、アルコール依存症の病識、AAプログラム、飲まずに生きる(ソブラエティ)ために生き方を変えること等を、一日も休まず学んできました。

3 - 2 作業プログラム

「調理」「清掃」「製本」「折り込み」等を、ミーティングの合間に経験者の指導で作業してきました。

「マックバザー」は仲間にとって重要な作業として位置付けて、年2回の開催時は品物集めの段階から選別、値付け、会場設営、開催、片付けまでかかります。また、協力者の方々との接触は人間関係訓練に役立っています。

3 - 3 運動プログラム

回復と健康管理は一体のものとしてプログラムを考えています。毎週木曜日の午後はマックの立地条件を生かし、春、秋は名城グラウンドでジョギング、ソフトボール、夏は名城プールで水泳、冬は城北橋教会ホールで卓球と、メンバーが楽しみながら体力を養ってきました。

3 - 4 レクリエーションプログラム

ミーティング漬けから解放され、素面でも楽しめることを体感することが大切で、特に失った感性を取り戻すには、恵まれた自然の中に身を置くことが不可欠です。

5月13日	「名古屋港水族館」	
12月23日	「クリスマス会」	(マック)
1月4日	「新年雑煮会」	(マック)
1月8日	「ボウリング大会」	(キャッスルボウル)
2月15日	「映画鑑賞会」	(名古屋駅前)
3月15日	「明治村」	(犬山市)

3 - 5 セルフヘルプグループ(AAグループ)への参加

マックメンバーは、夜間のAAミーティングへの参加を義務付けています。3ヶ月を過ぎるとAAでミーティングの司会をつとめ、6ヶ月を過ぎるとホームグループを選択し、チェアマンを役割として与えられます。各地のオープンスピーカーズミーティングやラウンドアップ等にも参加しました。AAの仲間と交流することで自らのソブラエティ(飲まないで生きること)を強くします。マックの卒業生はAAグループで活躍しています。

4. 一泊研修会と夏季研修会

今期の「夏季研修会」は、渥美半島国民休暇村にて開催しました（参加者 18 名）。恵まれた自然の中で、身も心も癒され、祈りと黙想を学び、ミーティング、水泳、釣り、野外バーベキューと大成功のうちに研修の目的を達成することができました。

5. 医療機関・団体への広報活動

ポスターを作成し、県内の病院、精神病院、保健所、行政など約 300 箇所に職員が出向き掲示をお願いしました。

6. スタッフ養成・研修

新施設のスタッフ養成は新建設の目処が立っていない状況から具体的な実施に至っていませんが、施設建設が確定次第計画を策定します。毎月 1 回、スーパーバイザーの指導で「依存症者が依存症者の回復に関わるために」勉強会を実施してきました。また研修として講演会、セミナー、研究会、AA グループ活動など積極的に参加しております。またアルコールリハビリセンターのパイオニア的存在であります、米オハイオ州「ドンファームアルコール・薬物リハビリセンター」、「ヘーゼルデンリハビリセンター」で行われた研修にも参加しました。

7. 病院メッセージ患者参加者状況

(単位：名)

病院名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
南豊田病院（第 1 木）	平成 17 年 11 月より病棟改築のためメッセージ休止中												0
紘仁病院（第 2 火）	26	14	21	22	35	35	25	25	30	35	25	30	323
日永病院（年 4 回）	休止月	12	休止月	休止月	12	休止月	休止月	15	休止月	休止月	10	休止月	49
あらたまクリニック （第 2 月）	15	15	12	12	9	13	15	10	11	16	15	15	158
刈谷病院（第 3 水）	12	12	10	6	8	8	6	9	10	7	10	休止月	98
刈谷病院（第 4 水）	14	11	12	12	9	9	11	15	12	14	9	11	139
好生館病院（第 1 金）	3	4	4	3	3	5	5	5	5	1	4	3	45
合計	70	68	59	55	76	70	62	79	68	73	73	59	812

- * 南豊田病院 (改装中のため休止) PM 1:30~2:30 (豊田市)
- * 紘仁病院 (毎月第 2 火曜日) PM 1:30~2:30 (名古屋市)
- * 日永病院 (3ヶ月に 1 回、第 4 木曜日) AM 9:30~10:30 (四日市市)
- * あらたまクリニック (毎月第 2 月曜日) AM 10:45~11:45 (名古屋市)
- * 刈谷病院 (毎月第 3・4 水曜日) PM 1:30~3:00 (刈谷市)
- * 好生館病院 (毎週第 1 金曜日) PM 2:00~3:30 (海部郡)

名古屋マック行事報告 <平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日>

- 4 月 南豊田病院メッセージ（毎月 1 回）
刈谷病院メッセージ（毎月 2 回）
絃仁病院メッセージ（毎月 1 回）
あらたまCメッセージ（毎月 1 回）
好生館病院メッセージ（毎月 1 回）
A A 中部・北陸地域フェローシップ（静岡県・島田市）
大阪マックステップセミナー
春のマックバザー（五反城教会）
- 5 月 京都マック 16 周年感謝の集い
A J U 後援会総会
A J U 理事会
レク（名古屋港水族館）
わだちまつり参加
日永病院メッセージ（3 月 1 回）
- 6 月 全国マック協議会
- 7 月 マック・ハウス大掃除
A A 名古屋東グループ オープンステップセミナー
夏季研修会（渥美半島国民休暇村）
- 8 月 ピーター神父墓参（神戸）
A A 愛知地区小野浦 R U
- 9 月 A A 名古屋西コスモスグループ オープンスピーカーズミーティング
A J U ウェルフェアコンサート（愛知芸術文化センター）
- 10 月 秋のマックバザー（城北橋教会）
- 11 月 広島マック 7 周年感謝の集い
A A 愛知地区 オープンスピーカーズミーティング（春日井市）
- 12 月 マック感謝の集い（みこころセンター）
マック大掃除
マッククリスマス会
A J U 納会
A A 愛知地区迎春ワークショップ（熱田働く人の家）
- 1 月 マック雑煮会
A A 名古屋西コスモスボーリング大会
A J U 新年会
- 2 月 全国マック新人スタッフ研修（東京都・板橋区）
レク（映画鑑賞）
- 3 月 作業所説明会（中区・女性会館）
中村保健所交流会（市保健センター）
レク（明治村）

ピートハウス

1. 概 要

アルコール・薬物依存症で苦しむ仲間たちとスタッフは、生活をともにしながら回復のプログラムに励んできました。依存症はコントロール喪失者とも言われ、飲酒だけでなく感情や金銭や生活のコントロールができなくなっています。長い飲酒生活の中で人の言うことが聞けなくなり、家庭や職場でのルールに従えず社会からも孤立してきました。ハウスに必要なものは、「安心感」と「安全の保証」「希望」が内在していることです。今年度も何人かの仲間が自活生活に巣立っていきました。

ハウスを出たからといって自由の中で有頂天になったり、仲間から離れたりとすると飲酒の危険が待っています。AAグループのメンバーとして定着することを退寮後も指導してきました。

生活保護受給者は自分でアパート確保が難しく、福祉事務所の支援で手に入れます。尚、保証人がいないケースが多く、スタッフが保証人をやる状態は続いています。

2. 入寮者状況報告《定員6名》

(単位：名)

内訳 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
月初継続者	6	5	6	6	5	5	6	6	5	6	6	6	6(年度初)
入寮者	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	5
自活退寮	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3
指示退寮	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
月末継続者	5	6	6	5	5	6	6	5	6	6	6	5	6(年度末)

就労プログラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*
通所プログラム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	*
入 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*

利用者総数	生活保護者	自費
11名	10名	1名

(生活保護受給者は全員住所不定者)

年代別内訳 20代・2名 30代・1名 40代・4名 50代・3名 60代・1名

家族別内訳 妻帯者 0名 離婚単身者 6名 単身者 5名

地域別内訳 名古屋市内 7名 愛知県内 1名 愛知県外 3名

3. ハウス見学者及び問合せ件数

(単位：件)

内訳 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
見学者	1	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	19
問い合わせ	2	2	3	2	2	1	3	3	1	1	0	1	21

問い合わせ内容 (1)入寮者状況 (2)費用・プログラム (3)期間

問い合わせ機関 (1)福祉事務所 (2)医療機関 (3)家族

TYMルーム

1. 概要

全国的に女性依存症者の数が増えている事は、各関係機関からの報告で知られる様になってきました。名古屋市内にも潜在依存症者の数は相当あるものと推測されます。

女性依存症者の特徴は、複数のアクションを合併しています。従来からの男性中心であるマック独自のプログラムが女性依存症者にすべて適応することは難しいこともわかってきました。

12 ステッププログラムが全ての依存症者からの回復に有効だと認識されていますのでその点をベースとして独自の女性プログラムを推進していきたいと思っています。

多くの苦しんでいる仲間は何とかクリニックまではたどり着くのですが、もう一步踏み込んだ回復の場（回復には、仲間の中での精神的リハビリや癒しが必要）まで到達できないのが現状です。

そんな点を踏まえ、現状の報告と次年度につなげる方策を下記に列挙しました。

2. 重点実施項目

女性スタッフの新規採用（アルコール依存症者対応）

アルコール依存症者の回復にはハウスでの生活が効果のあることはマックでも立証済みであり共同生活（24 時間体制で解毒や生活訓練）のためには、早急な女性スタッフ採用が急務。

TYMルーム女性ミーティングの開催

各自が抱える問題や生き辛さなどを分かち合います。女性であるがゆえにかかえる問題も多く、同じ苦しみを持つ女性の仲間の中での共感が、自分と向き合う勇気を与え、新しい生き方への希望につなげていく。 18 年 1 月より毎週金曜日 PM 1:30～（名古屋市女性会館）

西野敏夫（絃仁病院臨床心理士）教室の開催

「女性のためのやさしい心理学のススメ」 18 年度 5 月より毎月第 4 土曜日を予定。

OA（摂食障害者の自助グループ）開催

前年度より開催準備して来ましたが、6 月 1 日より女性会館にて開催される様になりました。

各施設の女性担当者との連携

関東・関西のラウンドアップへの参加や、女性援助者の集まりである「豆の木ネット」などに参加することで、スタッフ自身の資質向上や仲間の手助けにつなげていく。

関係部署との連携

AJU の新入職員（社会福祉士・精神福祉士）がかつての人脈や知識を活用し、大学・病院・クリニック・施設などのパイプ役として TYM の存在価値をアピールしていく。

来期に向けて

19 年 2 月に女性職員退職の為、19 年度に高齢者とハンディを抱えた仲間と女性の相談業務へと次年度より取り組む。

ピア名古屋

1. 概要

今年度は、自立支援法が施行され、利用者に対する負担が増えるという状況におかれましたが、ピア名古屋では、利用料の1割負担と食費を支払っても手元に今まで通りの工賃が残るように努力してまいりました。開所当初の目標は10年後に月額10万円の工賃をお支払いするというものでしたが、開所3年目にして多い方では、7万円/月の工賃を受け取る方も出てきました。

福祉用具販売は、制度の改正から交付や給付の価格が、大幅に下がり公費を利用して購入される方が、買い控え傾向にあり収益は伸び悩みました。そんな中でも皆でアイデアを出し合い新商品を創り出して、販売することが出来ました。

葡萄栽培でも、天候に恵まれず昨年度の収穫量より大幅に減少しました。しかし、天候に左右される仕事だということを認識し、それを克服しなければならないことを学びました。新しく迎えた所員も作業や生活面において、この1年で大きく成長されました。また、ワイン生産量の減少を補うために、ピアワイン（輸入ワイン100%でお好みのオリジナルラベルを作ります）を発売しました。法律の改正など厳しい状況での1年ではありましたが、所員、ボランティアの方々、職員が力を合わせて乗り切ることが出来ました。

新施設建設に向かって、地域住民の人たちに施設の必要性をご理解いただけるように十分な話し合いをし、開所できるように努力します。ピア名古屋も5年後には、就労移行支援事業、就労継続支援事業に移行しますので、その準備を進めていきます。

2. メンバー構成

障害等等級別人員構成（平成19年3月31日現在）

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1級	2級	A	B	C		
男性	3	1		6	1	1	12
女性		1		2	3	0	6
合計	3	2		8	4	1	18

3. 利用者の給与について

平成18年度、ワイン部門は、昨年度同様一律の金額で支給しました。また、福祉用具販売部門においても、昨年度同様に体力や生活時間に合わせた能力給を取り入れて支給しました。しかし、利用料負担1割と食費を上乗せした形となり、支払額は一律にはなりません。開所当初から同時に通所をされた数名の方たちが、支給総額からみると数万円の差が出ています。手取金額のところでは、支援費制度の時と同じように工賃が受け取れるようにしました。

支払総額 539,640円/月 × 16ヶ月 8,634,419円 達成率107.9%
平均工賃 29,980円/月

上記のように支給することが出来ました。

4. 営業活動について

今年度は市内の「なごや福祉施設協会」の紙オムツ年間契約を市内 11 施設と結びました。紙オムツの他に車いすメンテナンスや福祉用具販売を取り組んでいます。しかし、例年他の民間企業との競争が厳しく、薄利多売の商売なので、A J U 内各施設、各区社会福祉協議会、介護保険連絡事業所・施設及び病院等に定期的に訪問を行い、営業活動を行いました。

5. 福祉用具部門

福祉用具部門の売上げについて（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日迄）

関連項目	金額	備考
移動関連用品	12,433,138円	主に車いす
ベッド関連用品	2,073,923円	介護保険福祉用具購入対象
入浴関連用品	991,250円	介護保険福祉用具購入対象
トイレ関連用品	3,252,890円	介護保険福祉用具購入対象
生活関連用品	9,88,348円	
コミュニケーション関連用品	453,189円	主にトーキングエイド
その他売上	1,679,164円	住宅改修含む
施設備品納入	14,238,042円	
公費（福祉制度利用）	12,690,962円	岡崎苑・なごやかハウス
合計	48,800,906円	

18 年度 達成率 97.6%

- * ベッド関連用品・入浴関連用品・トイレ関連用品・は、介護保険福祉用具購入対象商品を主としています。居宅介護サービスを受けて地域で生活される高齢者の方やその家族の方は制度を積極的に利用している傾向にあり、介護保険を用いた福祉用具購入は安定した売上を上げています。
- * 施設備品納入先として、なごやかハウス 11 施設・車いすセンターレンタル事業部・サマリアハウス・わだちコンピュータハウスや各地域の特別養護老人ホームや老人保健施設、身体障害通所授設などありますがグループホームに関わる売上が増加しています。
- * 住宅改修は、名古屋市住宅改造補助金を利用したお客様からの依頼の他、サマリアハウスの福祉ホームを出て地域で生活される方に生活に必要な住宅改修など、すでに地域で生活している仲間のアドバイスを元にお客様の希望に沿った改修を提案しています。
- * 移動関連用品は高齢者の個人のお客様がお買い求めになるケースが増えており、介護保険改正により車いすのレンタルができなくなった方やグループホームや施設に入所される際に必要となり購入されています。

売上合計金額（総売上額）については昨年に比べ、横ばいであるものの、福祉制度の一割負担開始などで福祉制度を利用した移動機器など減少傾向となっています。手動車いす用レインウェアやひざ掛けなどピア名古屋独自の新商品の開発を協力業者とを行い、A J U 自立の家ホームページの利用やチラシ作成など宣伝・営業方法を工夫しつつ売上増加を目指し努力しています。

6. ワイン販売部門

(1) 売り上げ

(平成18年4月1日から平成19年3月31日迄)

売上目標	20,000,000	
関連項目	金額	備考
ワイン販売	15,720,290円	赤2,768 白2,260 ルフ・吨* 3,205 輸入ワイン2,681 (単位/本)
ワインフェスタ2006	4,139,984円	
合計	19,860,274円	

18年度 達成率 99.3%

* A J U 自立の家後援会小野会長の藍綬褒章受章記念ワインを造らせていただきました。

* ワインでの事業を拡充するためにオーストラリアで収穫、醸造の見学を行い、現地へ協力を依頼するなど新たな展開を目指しました。また、オーストラリアワインに次いで輸入したスペインワインが夏に到着しました。多治見・オーストラリア・スペインワインの販売を広げるため、九州・大阪・東京へワイン営業に行って来ました。各地域での営業成果もあり、興味をもって頂き、注文をいただいた営業先が増えました。

(2) ぶどう栽培

今年は春先の低温による発育の遅れ、開花時期に雨が多かった影響からぶどうの成長が良くありません。その結果、収穫量は、昨年を大幅に下回りました。昨年同様の収穫を期待していただけに肩を落とす場面も多くありました。その一方で、ぶどう栽培に対する意識が高まって来たため、自ら進んでぶどう栽培について勉強し始める仲間が出てきました。

そこで、ぶどう栽培の勉強をするため、愛知県岡崎市にある葡萄園に足を運びました。仲間を代表して4名の方と一緒に、そしてヴォランティアでお世話になっている方にも行っていただきました。これまで行ってきたぶどう栽培に加え、多くの専門用語、樹木の仕立て方、枝の切り方、ぶどうの育て方、土壌造り、といった様々の知識と技術を学んで来ました。勉強後はさっそく、その知識と技術を活かしてこれまで自分たちが行ってきた剪定方法とは愕然たる差があったため、いざ剪定をしようと思いついても、不安や戸惑いが多く、葡萄の木を見ながら葛藤する表情が印象的でした。

また、小野金夫・久子ご夫妻のご寄付により購入した除梗破碎機ともろみポンプを早速使わせていただき、収穫したぶどうを仕込むことが出来ました。

今後に向けて、新しいぶどう栽培方法を試みました。ワインタンクを鉢状に切断して、多治見ぶどう畑の土壌とは質の違う水捌けの良いサラサラとした土壌を入れ、そこへ3年目の若い樹木を植え替えしました。今後どういった成長をしてくれるか楽しみな栽培方法です。

多治見修道院というすばらしい環境の中で働くことの意義を考え、本人の希望、適正などを考慮し、無理のない労働環境を実現していく所存です。さらには、労働の辛さ、苦しさ、収穫の喜びを知っていただきその結果多少なりとも収入が増加できるよう努めます。

(3) 作業プログラム

多治見修道院の圃場 葡萄畑 2 パターン 全員で協力して行う畑（ 以外の小野葡萄園を含めた高収穫量を見込める畑） 係を決めてピアの仲間だけで作業する畑 その他に収穫を味わっていただくための野菜畑を始めました。

ピアでの作業は従来通りの車いすメンテナンスとワインの発送作業が主ですが、どうしてもその作業が苦手だったり、馴染めなかったりする仲間が数名います。その人たちにと4月より毎日午後1時30分から5時まで食堂を利用して、コーヒーショップを始めました。それまでは、通所される時間も不規則で昼夜逆転の症状も顕著でしたが、コーヒーを作り提供するという役割を得ることで、決められた時間に来られるようになりました。また、地域に住まわれる高齢者の方やヴォランティアの方々、障害当事者の方々が訪れこだわりのコーヒーを楽しまれています。段々と視力が落ちてきて自転車に乗れなくなり通所に困難を来す方がみえます。この方は以前よりマッサージに興味をお持ちでした。現実にはマッサージは国家資格が必要ですので非常にハードルが高いと思います。ところが愛知障害者職業能力開発校の短期訓練の中に『整膚』というマッサージがあり250時間の訓練を終了されました。個々人に合った作業を見つけ、手に職を付けて就労移行へと繋がっていくようプログラムを作っていくことが大切だと考えます。

7. レクリエーションと余暇について

レクリエーションとして、毎月誕生日会を行いました。仲間が会の内容を決め、歌を唄ったり、ゲームをしたりと工夫して楽しくお祝いしました。その他にも、餅つき、ボウリング、旅行等行い楽しみました。あじゅらでは、体育館や公園での練習にほとんど休まず参加し、驚くほどの熱心さで踊りを覚えました。そして「にっぽんど真ん中祭り」本番では、名古屋ドーム前や栄のステージで練習の成果を発揮し、暑い2日間でしたが精一杯踊りました。このような行事は、みんなで協力して楽しむことで、より仲間の結束力を高めているように感じられます。

そして、休日は家族と過ごすことが多い仲間も、仲間同士で外出したりと行動範囲も広がっています。積極的に行動するようになったことを頼もしく感じると共に、気を付けなければならない事などを伝えていく必要性を感じ、常に仲間の話をよく聞くことで必要なサポートができる体制づくりをしていきます。

車いすセンターレンタル事業部

1. 総括

平成 18 年 4 月より介護保険が改正されました。福祉用具貸与事業においては、要介護状態を示す区分による利用制限。定期的な使用状況の報告を義務づけたモニタリング実施と担当者会議の開催。この 2 つが主な改正点となりました。

モニタリングについては 2 年前の事業計画にて訪問点検の徹底を行動目標に挙げ、実施してきたため、業務内容に大きな影響は受けませんでした。要介護区分による車いすやベッドの利用制限と担当者会議の定期的な開催については、これまでの事業内容を再度改める必要に迫られることになりました。

福祉用具の利用制限としては、軽度区分となる方は一部の例外を除き、車いすや介護ベッドの保険利用（1 割負担）ができなくなりました。殆どの方は畳の生活へ戻ることが出来ず、実費レンタルか中古や簡易ベッドを購入するかを選択を迫られることになりました。車いすセンターの利用者数をみても、経過措置の期限である 9 月末と 10 月の利用者数に、34 人の減少がみられました。

これまで車いすセンターでは「福祉用具貸与を通し、介護保険の枠にとらわれないサービス提供」を掲げ活動を行ってきました。この当初からの思いを維持継続するため今年度は、諸経費の削減と、減少したスタッフの補充を行わず、訪問体制の効率化によってサービスの内容を維持し、収益増を目指しました。この法改正は、予想した以上の収入減となってしまいましたが、人件費を含めた支出を抑えたことにより、収支目標としては達成することが出来ました。

また、制度改正の説明では、利用者に関わる多くの他事業者さんからも改正説明を行っていただいたことにより、6 ヶ月の経過措置が終了する前には全利用者様への周知を終えることが出来ました。

2. 行動計画の振り返り

1. 制度改正への対応について

制度改正についての解釈文書が厚生労働省からでてきたのは 17 年度末でした。

4 月以降、新しい認定区分により車いすやベッドの保険利用ができなくなるであろう方を優先的に、電話連絡したのち、全ての利用者宅へ訪問し、制度改正の説明を行いました。しかし最終的には約 40 台のベッド回収となりました。実費でのレンタル金額設定や他業者の情報を含めた代替案の提示が遅くなり、お客様には不安な時間を過ごされたことと思います。

(利用者数目標：450 名 334 名)

2. 収益目標について

制度改正により、収支に大きく影響する特殊寝台（介護用ベッド）の利用者が大きく減少したため、目標収入に対し 86.3%と大きな減収となりましたが、人件費や諸経費の増加を抑えたことにより、収支目標は達成することが出来ました。

(保険請求目標：55,200,000 円 47,680,000 円(86.3%))

【保険請求金額及び請求人数】(目標 4,600,000 円 / 月)

	人数	請求金額	達成率(%)		人数	請求金額	達成率(%)
4月分	409	4,348,925	95	10月分	336	3,623,370	79
5月分	398	4,271,675	93	11月分	337	3,670,220	80
6月分	393	4,231,675	92	12月分	341	3,800,515	83
7月分	380	4,159,900	90	1月分	333	3,745,395	81
8月分	368	4,071,975	89	2月分	341	3,894,245	85
9月分	370	4,105,795	89	3月分	334	3,765,785	82

3. サービス内容の向上

ミーティングを定期的に行い、毎月の目標を確認する

月2回の定期的なミーティングは訪問回数の増加により徹底することはできませんでしたが、日常的なスタッフ間の声掛けによる意識付けを行いました。

在庫管理を行い、余剰仕入れを抑える

年末に会計の山本先生より、在庫管理についてご提案をいただき、年度末までには形作る事ができ、来年度もシステムの検討を行い、継続して在庫管理を行っていきます。

人材育成

常勤スタッフの減少を、定期的な研修など人材育成にてカバーしサービスの向上を目指しましたが、事務量の増加により、後半期は定期研修を行うことが出来ませんでした。

訪問体制の改善

訪問予定が立った際には近隣の利用者様から点検訪問の日程調整を行い、効率よい訪問が出来るよう調整を行いました。ご都合が合わないことも多々ありましたが、意識した訪問計画を立てることが出来、訪問件数の増加に繋がりました。

(訪問件数目標：900件 1390件)(%)

【訪問回数】(目標 75件 / 月)

	新規納品	追加納品	点検	回収	その他	合計
4月	8	24	34	13	40	119
5月	10	11	18	17	36	92
6月	9	10	33	19	44	115
7月	5	7	33	22	62	129
8月	6	6	19	18	66	115
9月	8	32	76	19	53	188
10月	11	21	26	28	40	126
11月	6	35	24	12	60	137
12月	10	25	31	16	70	152
1月	4	16	29	16	72	137
2月	9	22	39	13	64	147
3月	7	20	37	11	62	137

福祉用具のみのサービスを利用されている方に対して

福祉用具貸与のみ利用されている方に対するサービスとして、地域との関わりが少なく、ご希望される方に対し、現在行っている6ヶ月毎の訪問点検を3ヶ月毎とし、少しでも身近に感じていただくことにより、ご自宅にて安心して生活できる一助になることを目指しました。

現在3ヶ月毎に訪問点検・集金をさせていただいている方は21名となりました。利用

者やご家族からの電話の際に、スタッフ名を言って下さることが増えてきております。地域で暮らす安心感に少しでも繋がるよう、今後も継続の必要を感じています。

4．福祉用具の管理について

日常的に整備を行い、ご依頼を受けた際は必要に合わせた納品が出来るよう計画しましたが、18年度においては検討のみに終始したため、来年度への持ち越しとなりました。改正による訪問回数の増加により、予定した空き時間を確保できなかったのが影響しました。

しかし、メーカーとの商品の受け渡し場所を市内に設置し、昨年度に比べより早い納品が可能となりました。

3．その他の活動として

1．ピア名古屋との連携（福祉用具販売部門）

4月より福祉用具販売も介護保険サービス事業者としての登録が必要となりました。今年度は、これまで以上に個別ファイルを利用した、ピア名古屋との情報共有を行い、お客様の身体状況や住環境・好みなどを記録することにより、以後の福祉用具貸与の提案の際に参考しました。

今後も、福祉用具購入についてのご要望は常にあり、正確かつ迅速な対応がますます重要になってきました。

2．アジア障害者支援事業への取り組み

18年度は豊橋西ライオンズクラブの協力により160台の車いすをタイに送ることができました。

貧富の差が拡大しているアジアで一人ひとりに手渡す活動の意義は大きく、協力を続けたいと思います。

ほかっと軒

1. 総括

介護保険制度と障害者支援法制度、そして地域福祉権利擁護事業をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

介護保険制度においては、平成 18 年度より介護予防という概念のもと、要介護軽度者への支援が実質的に抑制されました。さらに特徴的なのは生活支援（家事援助）は「90分」までという制限がついたことです。

このように介護保険の利用者を取り巻く総体的な状況として、利用できるヘルパーの支援量が減少するなかで生活を支えるには、これまで以上に柔軟にその人の生活に合わせた支援が事業所に求められました。そのためにヘルパーの雇用形態を工夫することなど、より柔軟な派遣が可能となるよう運営努力しました。

コーディネート部門では、専任のパート職員を確保し、ヘルパー派遣コーディネートの安定化と共に、こうした生活に即した臨機応変な派遣調整が確実に対応できるような事業所体制を整えるべく努めました。

地域に暮らす高齢者、特に認知症状のある高齢者が地域で暮らす場合に、本当に必要なのは、スケジュールに則って、予め決められた定型の時間に、予定された内容のみを提供するだけの支援ではなく、生活のなかで刻々と変化する状況に臨機応変に対応できる性質の支援であります。と同時に、高齢者の場合、自ら積極的に選択したのではなく、結果として一人暮らしの生活になってしまったという状況もあります。この場合、自立した生活への意欲というよりも、身体や心の衰えの方が強く意識されることもあり、将来への不安や寂しさを強く感じながら生活しているのが実情です。現実には自宅での生活が破綻してしまう以前に将来の生活への不安が強くなり、安心を求める気持ちから、自由は制限されるけれども安心な施設入所という苦渋の選択をされる高齢者が少なくありません。

高齢者の場合、このように身体的な介護の必要性が実際に高まり施設に入所するだけではありません。日々、押し潰されそうな不安と共に生活している高齢者を、具体的な介護だけではなく精神的にも支持することができるよう、ヘルパー、ケアマネージャーが利用者の声をより良く傾聴できるように継続的な学習の機会を持ちました。対人援助としての「傾聴」についての理解を深め、実際の活動に反映できるよう努めました。またこれは高齢者介護において兎角見失いがちな、本人の意思を主体とした支援に近づけるための取り組みとしても位置付けています。

もう一方で継続的な動きにはつなげることができませんでしたが、傾聴ボランティアを在宅の独居高齢者のお宅に派遣して、実際に傾聴する取り組みも単発で実施しました。来年度以降もこうした制度外のボランティアの育成・実施にも取り組んでいきたいと考えます。

「福祉は当事者の声を聴くこと」から、というA J Uの福祉に対する基本的な精神に立ち返り事業を実施することを心がけました。

事業経営

次に事業所経営の面からみると今年度は、年度半ばに支援法の制度改正があり、事業収入に大きな影響が見込まれました。特に自立支援法においては、派遣単価の半減など厳しい影響がありました。

また介護保険制度では、介護予防への切り替えにより、派遣時間、派遣単価の減少をみました。しかしそのなかでも居宅介護支援（ケアプラン作成）、訪問介護、地域福祉権利擁護、事務部門それぞれの役割分担を明確にし、それに基づき極端に特定の人員に負担がかかる傾向が起きない

円滑な事業運営を図り、収支のバランスをとるべく努めました。

高齢者への支援においては、安定したマンパワーによる継続した人間関係のもとでのサービス提供が極めて重要であり、そうした意味からも組織の安定を図ることに努めました。

次に 18 年度の事業計画に掲げた事業目標からみると、居宅介護支援では、目標を上回りましたが、訪問介護においては目標達成できませんでした。

居宅介護支援においては、目標 1,300 万円に対して 1,527 万円と目標到達率 117%。訪問介護においては目標 4,900 万円のところ、4,313 万円と目標到達率 88%でした。

なお介護保険請求額を含む事業所としての総収入に占める利益率は約 4%（平成 17 年度は約 8%。）であり、利益率としては平成 17 年度の半分に低下しました。

介護保険に限らず、社会保障分野への一層の財政的な締付けが今後も見込まれるなかで、持続可能な事業所体制を見出すべく、より一層の効率的な経営努力をする必要性を痛感しました。

2. 介護保険事業の実績

(1) ケアプランの作成業務（居宅介護支援、介護予防居宅介護支援）

：18 年度目標額 1,300 万円 達成額 1,527 万円 達成率 117%

介護保険事業におけるケアプランの作成業務は、今年度はケアマネージャー 3 人体制（常勤 3 名、18 年度末）で取り組み、利用者は約 110 人（18 年度末現在）となっております。

今年度は、当初の目標額はクリアできました。実質的にひとりのケアマネが受け持てるケアプランが 39 名に制限されたことにより、今年度は逆にケアプラン数を減らす必要があったという特殊な事情がありました。死亡や施設入所による自然減が見込み通りであったこともあり、必要なケアプラン減を図ることができ、なお且つそのなかで目標金額も上回ることができました。

ただ営業的には、19 年度以降は、地域包括支援センターが軽度者のケアプランを担う体制となったことで、新規のケアプラン受託への営業努力がさらに求められるようになります。

(2) ホームヘルプ業務（訪問介護、介護予防訪問介護）

：18 年度目標額 4,900 万円 達成額 4,313 万円 達成率 88%

介護保険事業におけるヘルパーの派遣業務は、目標に到達しませんでした。利用者数は、月毎の増減はありますが年間を通じて月平均約 71 人と昨年度に比して 12%の減少、これらの利用者に対するサービスの提供体制は、ホームヘルパーが年度末において常勤 10 人（うちケアマネージャーとの兼務 3 名、コーディネーターとの兼務 1 名）、同じく登録ヘルパー（時間給）が 24 人（18 年度末）、登録ヘルパー（日給）3 人となっております。

冒頭で述べたように、1 回当りの派遣時間が短くなり、90 分程度/回という派遣で生活を支えていくには、時給制で活動する登録ヘルパーではなく、短時間の活動を一日に数件、柔軟に活動してくれる日給雇用でのヘルパー確保が必要不可欠でありました。

また派遣コーディネートを担当する専任のパート職員を確保し、派遣の安定と柔軟さを向上させました。

また 3 人のスタッフが「ホールファミリーケア協会」が主催する「傾聴ヴォランティア講座」を受講し、その後の毎月のヘルパー会において、ケース検討会議とともに「傾聴」というテーマについて学習会を実施しました。

3. 介護保険制度以外の事業実績

(1) 地域福祉権利擁護事業

公的に賄われてきた福祉サービスが、介護保険事業にみられるように民間企業がサービス事業者として参入してきたこと、行政の関与しない契約制度に移行したことにより、利用者の判断能力が課題となってきました。利用者が不利益を受けないように援助する事業が地域福祉権利擁護事業です。この事業は愛知県社協の委託を受けて行うものであり、対象者は認知症高齢者、知的障害者、精神障害者です。

契約件数は18年度末で9件。今年度の契約件数1件、解約件数3件であり、17年度から契約件数は2件減少しました。その他にも制度対象外のため契約外の相談援助を行ってきました。

契約者は全員、認知症など的高齢者であり、そのうち生活保護受給者は3名です。

今年度契約に至った契約者は、1名です。身内による経済的虐待の恐れのある施設入所者です。この権利擁護事業ではともすれば、契約者への単なる日常的な金銭管理に終始してしまう傾向がみられることが権利擁護事業についての全国的な調査でも指摘されています。

AJUが行う権利擁護事業としては、単なる金銭管理だけの支援にとどまることなく、その人の生活をトータルに支援する姿勢で契約者に向き合うことを重視してきました。

(2) 障害者自立支援法居宅介護事業

ほかっと軒でケアプランを作成している高齢者、或いはこれまでほかっと軒からヘルパーを派遣してきた利用者を対象とします（原則的にこの条件にあてはまらない方へのサービス提供はお断りしてきました）。介護保険との併用でのサービス利用により、介護保険だけでは絶対的に足りないサービス量を少しでも増やすことを目的とします。さらに介護保険と自立支援法制度のヘルパーサービスをほかっと軒の同じヘルパーで提供することで、人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目指しました。

18年度末の契約者は6名です。そのうち認知症のある利用者が3名、高齢で難病の利用者が2名、その他1名です。顔馴染のヘルパーとの落ち着いた関係のもとにサービス提供ができるよう努めました。

また今年度も、身体障害者手帳の取得から支援法支給申請、実際のヘルパー派遣まで本人、家族と相談を進めながらサービス提供につなげることのできるケースがありました。

利用者、そして家族に対しては介護保険以外の制度についての情報提供と共に積極的な相談支援が必要であると改めて感じました。

(3) 高齢者自立支援訪問事業

この制度は、介護保険制度で自立と判定された高齢者への介護予防のための訪問介護（生活援助）事業です。今年度は、この事業として利用者はありませんでした。

(4) 外出企画

今年度もヴォランティアでのサービスとして、日常的に外出の機会の少ない方を対象に、年に1回外出企画を実施し、非日常的な楽しみをもってもらい、生きるエネルギーを持てるように援助していきました。10月に、金山のホテルにてランチを食べに行く企画を実施いたしました。

介護保険制度では、在宅生活の基本部分は、不十分ながらサービスの対象となっておりますが、余暇活動についてはサービス対象外です。ヴォランティアを募り、在宅生活のなかでのQOLの向上のために独自のサービスを提供してきました。

障害者ヘルパーステーション・マイライフ

1. はじめに

平成 18 年度の障害者福祉は、昨年に比べても格段に厳しいものとなりました。全国各地の障害当事者はもとより施設運営者をはじめ福祉関係者から大きな悲鳴があがり、国も障害者自立支援法が本格稼動した 10 月から 2 ヶ月において、見直さざるを得なくなり、12 月には補正予算を組むという前代未聞の対応が行われました。

しかし、国の見直しは施設中心で、在宅訪問サービスを担うマイライフには何もなく、極めて厳しい状況に追い込まれた一年であったと総括します。

18 年度当初の目標は、スタッフの充実とそれに伴う組織改革を成す新体制づくりでした。副所長と事務長を配し、スタッフについては退職した人の補充だけでなく、それを上回る 11 人の新人職員を迎えました。そして、コーディネーターと P A には主任制度を設け、役割責任の明確化を図り、職員が一人ひとりの責任を果たせる組織づくりを目指し、順調に改革が進められてきたと評価しています。利用者のニーズが多様化する中、より極め細かいサービスが担えるようになりました。

組織として、総務部・コーディネーター部・利用者相談室・西事業所と役割分担が明確化されたことにより、より広がるニーズにも役割を果たせるようになりました。特に、10 月からの支援法本格稼動により、更に時間単価が切り下げられる中で、年度後半はマイライフ全職員が危機感を持って、各々の役割を一人ひとりが責任を持って実行できるような体制ができ、マイライフの役割について自覚を持って仕事ができるようになりました。

マイライフの運営については、利用量は当初の予定通りに推移しましたが、収入は 8 % 減収となる厳しい状況で、経費負担が大幅に増え、更に合理化を図ることが求められます。しかし、運営が厳しくなる中においても、登録ヘルパーさんに社会保険等の加入をし、安心して働いていただける体制を作り優先させました。

また、利用者へのサービスとしては、病院へのヴォランティア派遣が年 1,290 時間。新規の登録ヘルパーさんが利用者に派遣されるための研修が年 1,960 時間となり、経費に換算すれば年 1,000 万円になり、マイライフしかできないサービスを充実させました。

その為、マイライフの経常費は利用量が増えた分、登録さんへの支払いが増し、先にも述べたとおり収入は 8 % の減収で、最終的には本部への繰り入れをゼロにして、マイライフ単年度では赤字となる決算とはしませんでした。

2. 業務概要

4月からの障害者自立支援法の施行にむけて、組織を総務部・コーディネーター部・利用者相談部・養成講座担当の4部制とし、各部署の担当責任の明確化を図った組織改革を行いました。

18年度のマイライフは、ヘルパー派遣時間は年間3%増で総時間220千余時間(表1参照)に及び、月平均派遣時間も18,400時間を確保し、その点から見ると順調に推移したといえます。しかし、大きな課題を抱え、次年度に持ち越した一年でした。それは財政面から検証していくと、派遣時間が3%増加したにもかかわらず、収入は逆に8%減、4千万円の減収(17年度は11%減6千4百万円の減収)となり、制度改革の影響がマイライフとしてはマイナスとなり、引き続き厳しい結果となりました。これはマイライフとしての一事業所問題ではなく、国の制度のあり方が問われている問題と言えます。

派遣実績が増えても減収にしかならない現実に、事業の充実はあり得ず、その皺寄せが一番弱い利用者や現場に赴くヘルパーさんのところに反映されることは間違いなく、制度の存在そのものが問われかねないこととなります。昨年度4月～9月まで全派遣時間のうち日常生活支援は64%でした。

10月からの障害者自立支援法の本格的施行後、重度訪問介護サービスの提供は、毎月全体の実派遣時間数の87%～89%をしめています。

その他を数値的に検証しても、例えばヘルパー活動者数(図1参照)・利用者数(図2参照)・契約時間数(図3参照)とも微増で推移し、精一杯事業所努力をし、新体制組織づくりにとりくみ如何に出費を抑えるかに対して、評価をしていただけると自負していますが、努力したにもかかわらず大きな減収となりました。他の事業所が今現在の利用者を断っていく現状がある中、マイライフは行政に在宅の障害者の声をきちんと代弁しつつ、同時にニーズに応えられるよう養成講座の開催とヘルパー募集により一層力をいれていくことが重要課題です。

表1：派遣時間数

	身体介護	家事援助	移動支援	重度訪問介護	合計
4月	1,681.0	819.5	3,146.5	11,637.5	17,284.5
5月	1,606.5	890.0	3,072.5	11,475.5	17,044.5
6月	1,474.0	943.5	3,130.5	12,150.0	17,698.0
7月	1,559.5	882.0	3,368.0	12,420.5	18,230.0
8月	1,680.0	832.0	3,456.0	12,089.0	18,057.0
9月	1,643.5	821.0	3,269.5	12,054.5	17,788.5
10月	992.5	358.0	638.5	17,101.5	19,090.5
11月	997.0	370.0	914.0	16,716.5	18,997.5
12月	1,024.5	439.5	602.0	17,329.0	19,395.0
1月	1,048.5	348.5	524.5	17,128.0	19,049.5
2月	1,120.0	369.0	605.5	15,925.0	18,019.5
3月	1,503.5	472.0	614.0	17,764.5	20,354.0
合計	16,330.5	7,545.0	23,341.5	173,791.5	221,008.5

図1：ヘルパー活動者数の推移

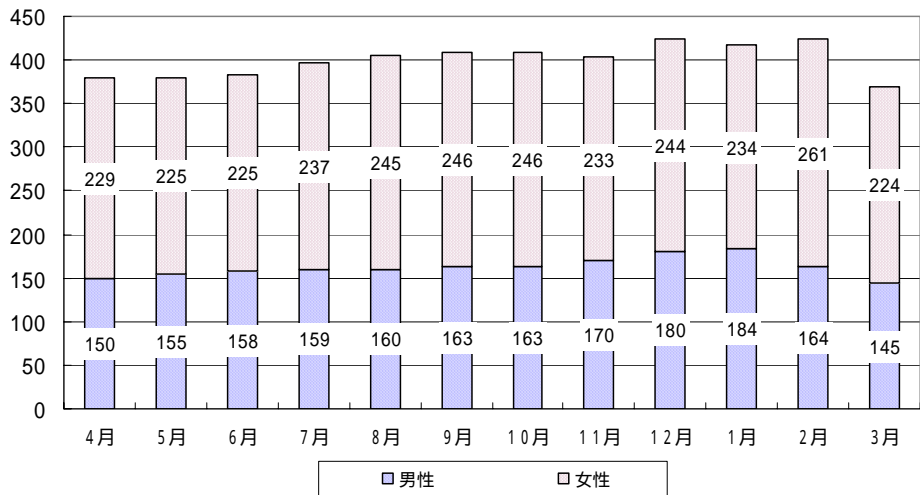


図2：利用者数の推移

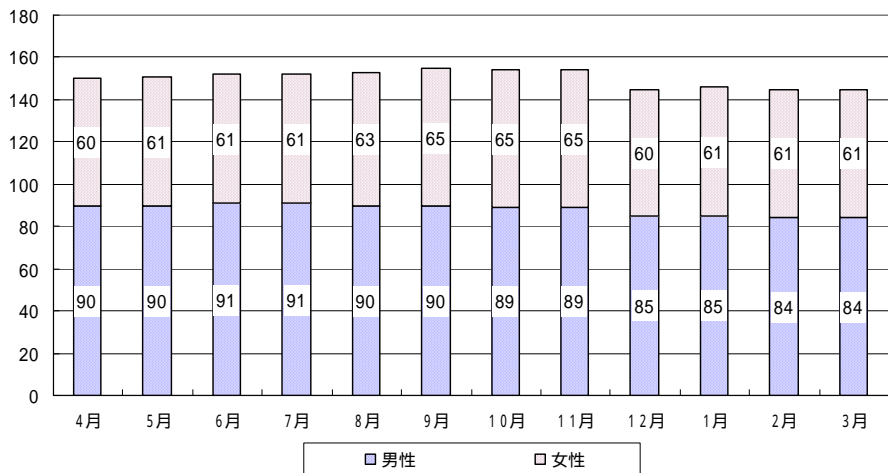
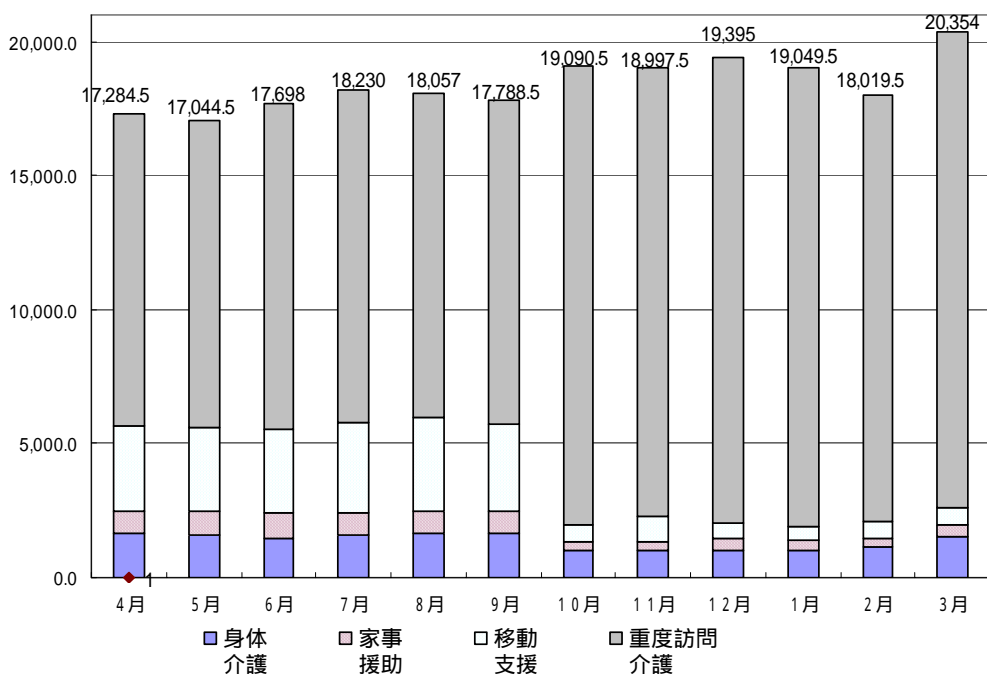


図3：派遣時間数の推移



総務部

- ・愛知県に障害者自立支援法に基づく指定事業所申請
- ・4月 他部署と協議し社会福祉法人軽減の手続き
- ・10月 愛知県に対し社会福祉法人軽減についてマイライフとマイライフ西の同一管理事業所申請
- ・登録ヘルパーの中で長時間働いて頂ける方に、社会保険など福利厚生充実を図り、嘱託職員としてサービス提供責任者の一端を依頼
- ・1月より総務の嘱託職員を1名増員し、期間集中する請求業務や多くの利用者やヘルパーの資格管理などに対応
- ・登録ヘルパー600名弱に源泉徴収の発行、発送

コーディネーター部

- ・コーディネーターとPAとの連携と役割分担の明確化
マイライフはセルフコーディネーターを主としているが、利用者の二次障害や高齢化からパーソナルアシスタントが、生活全体をみでの相談や傾聴など、コーディネーターと役割分担をしながらサポートする体制を年間通して確立めざした。
- ・重度訪問介護の受給者は、身体介護を93時間まで併給出来る情報を得て、減収を少しでも補い長期安定した派遣が提供できるように、利用者に説明と併給受給を進めていただいた。
- ・卒業・就職・入学時期に向け、人材集めの体制づくり
- ・年間研修時間 1,960時間 重度の利用者が多いこともあり新規の登録ヘルパーさんへの研修
- ・入院に伴うボランティア派遣時間数 1,290時間
- ・職員フォローアップ研修など

4・5月	医療的ケアについて 愛知医療学院 万歳先生
6月	人工呼吸器の知識 フジ・レスピロニクス(株)担当者 JIL 所長セミナー コーディネーター研修
7月	行動援護従業者養成中央セミナー 1名 アジア支援タイスタディツアー 2名 社会人マナーについてグループワーク
8月	ヒヤリハット事例検討 社会福祉施設・業務における事故対応(あいおい損保(株))
9月	自立支援法と契約にむけて学習会
10月	東海北陸車いす市民集会 3名 10/31 大フォーラム全国大行動 13名
12月	名古屋市知的障害者現任研修 3名
1月	精神障害者現任研修 5名
2月	AJU職員研修 33名 精神障害者ホームヘルプサービス研修会 4名
3月	鈴鹿病院からホーム入居希望の方の研修総論 延べ50名

利用者相談部

- ・ 9月から相談記録システムが稼働。相談部としての機能充実をめざしている。
- ・ 重度訪問介護の受給者というだけで派遣を断られる方が多い中、市内7区の障害者地域生活支援センターと連携。
- ・ 1月 人工呼吸器使用されている利用者宅で、関係各機関が集まりサービス調整会議
- ・ 4月からの新しい支給決定の役所とのやり取りについて相談も多数
- ・ 2月3月 介護保険事業所の都合により、重度訪問の支給を受けていたALSの人工呼吸器装着の方などからの新規の相談や筋ジストロフィーの方より最重度の方から相談多数

養成部

この一年間 22万時間の派遣実績を実現するため、それを支えて頂くために、ヘルパーの確保は最重要課題となっており、養成講座ではマイライフの理念を当事者講師の講義などを通して伝え、毎月開講し利用者の期待に応えるよう努力した。年間新規登録者は188名で内3月末での実質派遣登録者は114名だった。

- ・ 日常生活支援講座 4～9月 84名
- ・ 重度訪問介護講座 10～3月 42名
- ・ 2級養成講座 春34名・秋15名
- ・ 名古屋市現任研修 精神障害者ヘルパー 54名

18年度 入院に伴うヴォランティア派遣時間数 1,290時間
研修時間 1,960時間

過去3年の推移

	16年度	17年度	18年度
実派遣時間数	206,093時間	215,135時間	221,009時間
利用者	135人	133人	146人
ヘルパー年間実働延数	4,271人	3,662人	4,800人